

平成20年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

I 法人の概要

1 学園の沿革と教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市内富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成17（2005）年、創立100周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

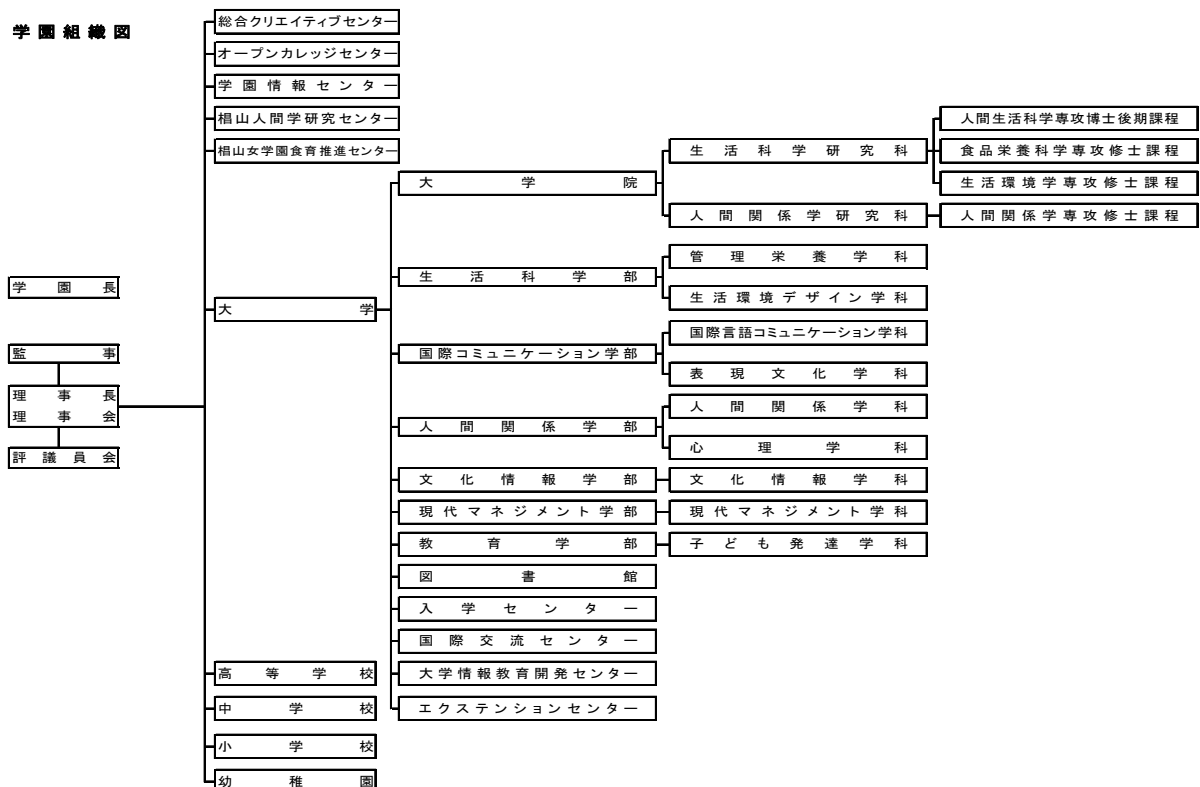
学園の沿革

明治38年（1905）	名古屋裁縫女学校開校
大正 5年（1916）	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6年（1917）	椋山高等女学校開校
大正12年（1923）	椋山第二高等女学校設立認可
大正13年（1924）	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14年（1925）	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4年（1929）	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5年（1930）	椋山女子専門学校開校
昭和 6年（1931）	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12年（1937）	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17年（1942）	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22年（1947）	椋山中学校開校
昭和23年（1948）	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24年（1949）	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25年（1950）	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26年（1951）	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27年（1952）	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43年（1968）	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44年（1969）	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47年（1972）	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）増設
昭和52年（1977）	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62年（1987）	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）増設
平成 2年（1990）	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3年（1991）	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学部を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6年（1994）	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7年（1995）	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成 9年（1997）	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11年（1999）	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12年（2000）	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）増設

- 相山女学園大学生生活科学部食品栄養学科専攻分離
(食品栄養学専攻、管理栄養士専攻)
- 相山女学園大学文化情報学部(文化情報学科)増設
- 平成13年(2001) 相山女学園大学短期大学部閉学
- 平成14年(2002) 相山女学園大学大学院生活科学研究科(博士後期課程)増設
- 相山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15年(2003) 相山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
- 相山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
- 相山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17年(2005) 相山女学園創立100周年
- 相山人間学研究センター開設
- 平成19年(2007) 相山女学園大学生生活科学部食品栄養学科の食品栄養学専攻及び管理栄養士専攻を廃止し、管理栄養学科に名称変更
- 相山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
- 相山女学園大学教育学部(子ども発達学科)増設

2 学園組織図

【組織図】(平成21年3月現在)



3 役員等名簿（役員・評議員等）

(1) 役員（理事・監事）名簿 （敬称略、平成21年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	梶山 正弘	常勤	平成19年4月理事就任 平成19年4月理事長就任 (任期：平成23年4月まで)
理事	野淵 龍雄	常勤	平成20年4月理事就任 (任期：平成21年3月まで)
	梶山 孝金	常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	高木 節子	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	梶田 正巳	常勤	平成20年4月理事就任 (任期：平成21年10月まで)
	川崎 泰資	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	木下 宗七	常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	重富 亮	非常勤	平成21年1月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
監事	安藤 泰愛	非常勤	平成19年4月監事就任 (任期：平成23年4月まで)
	松永 妙子	非常勤	平成17年4月監事就任 (任期：平成21年3月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

理事 石田芳弘は平成20年12月31日付で辞任した。

理事 重富亮は平成21年1月1日付で就任した。

(2) 評議員名簿 （敬称略、平成21年3月31日現在）

鈴木俊道 泉 有亮 内藤通孝 高橋勝六 塚田 守
 増井 透 向井一夫 黒柳晴夫 林 文俊 後藤 浩
 森川麗子 甲斐進一 武山隆昭 宮川充司 太田ふみ子
 堀 孝宏 仲本貴子 中村太貴生 梶山美恵子 小林嗣明
 岩田英春 加藤元子 高木節子 加藤雪枝 田村尚子
 杉野明子 佐々雅代 川村敏雄 米澤弘和 田中徹彌
 兵藤 平 31名（評議員定員31名）

(3) 所属長・学（校・園）長等 （敬称略、平成21年3月31日現在）

理事長	梶山 正弘
学園長	梶山 孝金
梶山女学園大学長	野淵 龍雄
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	梶田 正巳
梶山女学園大学附属小学校長	中村 太貴生
梶山女学園大学附属幼稚園長	梶山 美恵子
総合クリエイティブセンター総長	梶山 孝金
オープンカレッジセンター長	武山 隆昭
学園情報センター長	森田 浩三
梶山人間学研究センター長	梶山 孝金
梶山女学園食育推進センター長	中島 正夫
事務局 長	高木 吉郎

4 理事会・評議員会等の開催状況

- (1) 理事会等
 - 理事選任会議 2回開催 理事会 11回開催 理事懇談会 1回開催
- (2) 評議員会
 - 評議員会 3回開催
- (3) 監事監査
 - 監事監査 1回開催
- (4) 諸会議等（学園）
 - 学園所属長会議 4回開催 学園連絡会議 6回開催

5 学園の設置する学校の概要

- (1) 学生・生徒・児童・園児等の概要 (平成20年5月1日現在) 単位：人

榎山女学園大学		学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数
榎山女学園大学	大学院	生活科学研究科（博士課程）		3	—	9	3
		生活科学研究科（修士課程）		12	—	24	17
		人間関係学研究科（修士課程）		20	—	40	45
		大学院計		35	—	73	65
	生活科学部	管理栄養学科		120	—	480	270
		生活環境デザイン学科		132	2年次 2 3年次 3	540	572
		食品栄養学科		—	—	—	289
		学部計		252	5	1020	1131
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科		105	2年次 4 3年次 4	440	524
		表現文化学科		95	2年次 4 3年次 4	400	480
		学部計		200	16	840	1004
	文学部	日本語日本文学科		—	—	—	2
		英語英米文学科		—	—	—	1
		学部計		—	—	—	3
	人間関係学部	人間関係学科		120	3年次 8	496	595
		心理学科		100	3年次 8	416	253
		臨床心理学科		—	—	—	229
	学部計		220	16	912	1077	
	文化情報学部	文化情報学科		200	3年次 5	810	957
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科		170	—	680	797
	教育学部	子ども発達学科		147	2年次 2 3年次 3	600	332
		学部計		1189	47	4862	5301
	大学計		1224	47	4935	5366	

榎山女学園高等学校、榎山女学園中学校、榎山女学園大学附属小学校、榎山女学園大学附属幼稚園		収容定員	在籍学生数
榎山女学園高等学校（全日制課程普通科）	1485	1200	
榎山女学園中学校	900	648	
榎山女学園大学附属小学校	240	358	
榎山女学園大学附属幼稚園	290	255	
学園合計		2915	2461

- (2) 教職員の現状 (平成20年5月1日現在) 単位：人

		専任職員		
		平成19年度	平成20年度	増減
教育職員	生活科学部	40	40	0
	文学部	0	0	0
	国際コミュニケーション学部	29	28	-1
	人間関係学部	35	35	0
	文化情報学部	28	26	-2
	現代マネジメント学部	24	26	2
	教育学部	24	27	3
	高等学校	63	62	-1
	中学校	34	34	0
	小学校	16	16	0
	幼稚園	16	17	1
	総合クリエイティブセンター	1	2	1
計		310	313	3
事務職員		103	101	-2
合計		413	414	1

6 校地及び校舎等の概要

所在地	施設等	面積等	摘 要
星が丘キャンパス (愛知県名古屋市)	校地	51,078 m ²	
	校舎等	67,184 m ²	国際コミュニケーション学部棟を改修した。
日進キャンパス (愛知県日進市)	校地	80,743 m ²	
	校舎等	10,562 m ²	
山添キャンパス (愛知県名古屋市)	校地	34,254 m ²	
	校舎等	27,879 m ²	
その他敷地		9,780 m ²	

(1) 取得処分等

校舎等取得処分の合計は0.00 m²であった。

(2) 固定資産寄付

図書409,310円、機器備品他6,864,770円を固定資産として受け入れた。

II. 事業の概要

1 学園全体の事業

1 学園の事業

(1) 内部監査体制の充実

本年度は定期監査として、科学研究費補助金にかかる内部監査を10月に、会計検査院による検査が予定されていたため、臨時監査として、高等学校・中学校の出勤簿監査・補助金監査を12月から平成21年1月に掛けて実施した。科学研究費補助金については、社会的にも、監督官庁からも適切な管理が要請されているが、それに資するものとなったといえる。今後も、毎年監査を行い、適切な管理が行われるようにする。出勤簿監査や、その他補助金の監査についても、できる限り実施する。

平成20年4月25日付で、「椙山女学園公益通報者保護規程」を制定した。これにより、公益通報の相談窓口や保護体制が整った。今後、通報があれば、当該規程に基づき、通報者を適切に保護し、不正行為の調査・是正を行う。

(2) 学園エコ対策事業の推進

本年度においては、エコ・環境問題に対して、学園が取り組むべき方策とその理念について定めた「椙山女学園環境宣言」「椙山女学園環境方針」を発表し、学園として環境保護活動に本格的に取り組むこととなった。

大学においては、大学のエコ対策事業の積極的な推進のために「椙山女学園大学エコ対策推進委員会」を設立し、個別具体的な環境対策問題について迅速に取り組むことができる体制を整えた。

また、学生らが主体となって活動するエコサークルも発足し、自主的なイベント活動、勉強会などを開催するとともに、タンブラーなどの環境に配慮した学園グッズの開発が進められるなど活動の拡がりが見られる。

キャンパス内喫煙問題等については、徐々に改善しつつあり、今後も広く構成員の理解を求めながらも取り組んでいくこととする。

(3) 椙山歴史文化館設立準備

本年度は、椙山歴史文化館のオープニングセレモニーを、創設者の生誕130周年に当たる平成21年6月26日(金)の翌日である27日(土)に開催することを決定し、そのセレモニーに向かって滞りなく準備を進めた。施設面では、常設展示室の電気工事等を進め、備品の充実面では、ショーケース等の購入を行った。また、常設展に設置する本学園の歴史を記したパネルも数多く作成し、展示するこ

ととなった。また、学園創立100周年の際に収集した過去の書籍等の整理を行った。

2 事務局の事業

(1) 申請届出等

本年度は、平成19年度に開設した教育学部の履行状況報告書の提出を行った。また、文学部の在学生がいなくなったことから、文学部の廃止の届出を文部科学省に提出した。

(2) 理事会・評議員会活動

本年度は、定例理事会が、4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月の計10回と臨時理事会が12月に1回開催された。評議員会は、5月、3月の2回の定例評議員会と11月の1回の臨時評議員会が開催された。

(3) 事務組織改革

平成19年3月定例理事会において承認された「事務組織見直し」に基づき、同年9月1日に新しい事務組織がスタートした。本年度は、新しい事務組織がスタートして1年が経った年度でもあり、各部署において、新しい事務組織についての検証を行っている。

(4) 人事に関する諸活動

① 文書管理の合理化

文書管理・決裁方法の効率化については、平成19年9月に実施した事務組織改革により、新たに業務担当となった部署が見直しを行うことで、ある程度の効率化を図ることができた。

② 人材育成

人材育成については、事務職員の職務能力の向上と意識改革を図るため、4つの課題（「全学体制」の意識の養成、研修への積極的参加、標語の作成、提案型事務職員の育成）を設定した。

全学体制の意識の養成については、本学の対応すべき課題に応じたWGを設置し、日常業務では接することが少ない職員が共同作業で業務改革を行ったため、一体感や参画意識が高まった。

研修については、人事課が研修情報を提供し、各課室長の推薦に基づき事務職員を研修に派遣した。

標語作成については、他大学の標語の制定状況を調査し、今後の取り組みの足がかりを作った。

提案型事務職員の育成については、WGの発足により意識改革が若干進んだといえる。

③ 雇用管理の適正化

雇用管理の適正化を具体化するために2つの課題（「有期雇用も視野に入れ、就業規則を見直すWGを作り検討する。」「多様な雇用形態について検討する。」）を設定した。

就業規則の見直しでは、WG立ち上げの準備として就業規則の見直しのために本学就業規則について他大学との比較検討を行った。

多様な雇用形態の検討では、具体的な取組みに着手するまでにはいたらなかったが、仕事と子育ての両立に苦勞している職員の状況を改善する取り組みが次年度において緊急の課題となっている。

(5) 学校評価

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学校評価については、平成19年度に学校教育法及び学校教育法施行規則が改正され、自己評価の義務化と学校関係者評価の努力義務化が規定されたため、本年度に各学校で自己評価を実施した。

(6) 競争的資金の獲得・管理

文部科学省などが実施する各種競争的プログラム(GP)の採択を目標とし、教育支援体制の強化に取り組んだ。具体的には、学長を中心とするマネジメント体制の下、大学内において芽生えつつある優れた取組を見出し、検討するために「育てるGP検討会」を設置し、応募のあった7件の取組について、それぞれに検討会を開催した。最終的には、文部科学省等が実施するGPの申請に向けての実績を作り、採択を目指したい。

研究資金については、学内では学園研究費の交付、学外では科学研究費補助金や各種団体からの研究助成の獲得支援がある。科学研究費補助金の獲得について、本年度は、事務局で説明会を開催し、27件の申請があり、研究活動の促進に寄与することができた。また、各種団体からの研究助成等を告知・勧奨するため、教職員向けホームページを作成し、稼働させた。研究助成等の案件が本学に到着する都度、更新して周知している。平成21年度以降も活用を継続する。

研究資金支出の不正防止については、平成19年9月から科学研究費補助金等公的資金に係る不正防止のため「椋山女学園における研究費等の管理・監査ガイドライン」を実施している。平成20年4月からは、科学研究費補助金等公的資金以外の全ての経費及び全ての学校についても本ガイドラインを適用し、不正防止の徹底を行っている。全ての経費について科学研究費補助金と同水準の管理を行う大学は少なく、先駆的な取り組みといえる。本取組については、今後とも継続する。

(7) 広報活動

本年度は以下の課題の下で活動した。

- ・戦略的広報活動による、大学を重点に梶山ブランドの確立による志願者の拡大
- ・積極的情報開示による社会から信頼、評価される学園にする
- ・学園サイトのリニューアルと統合的運用
- ・マスコミ対策（パブリシティ）の強化
- ・学園総合案内、学園報、風、糸菊等の制作物の企画・料金・業者の見直し

主な成果は以下の通りである。平成21年度入試の大学の志願者は前年比104.9%（一般・センター計）、平成18年度入試対比で147.6%と順調に伸張した。ブランド力は各種の調査で高い評価を受けた。ホームページの全学的統合とリニューアルを行い、これらによる情報開示は高い水準にある。マスコミ対策を強化し、リレーション、発信力が高まった。制作物の見直しを行い、企画のリニューアル、料金の低減、業者の変更を進め、安価で良質な制作物の作成に努めた。

平成17年10月の広報部設置時の課題が一応の達成を見たため、今後の課題は人員の安定的育成による広報スキルの維持・強化である。

(8) 財務に関する諸活動

少子化の進行等厳しい環境の中で、新たな事業展開を積極的に進めるために、これまでの予算執行及び事業内容の見直し、無駄な経費の削減、必要などところへの重点配分等を検討する必要がある。本年度は、過去10年間の財務状況の分析を実施した。また、平成21年度新規事業予算では75百万円を削減することで、これまでの事業の見直し及び経常費の配分方法の再考を全部門に促した。

学生への財政的支援としては、本学の学部及び大学院の学生で、学費支弁が困難のため、学生又は学生の保護者等学資支弁者が、本学園と提携する金融機関による「梶山女学園教育ローン」の融資を受けた学生納付金の相当額に対する利子の一部を奨学金として補給する「梶山女学園大学教育ローン利子補給制度」を平成21年4月から実施できるように創設した。

(9) 校舎・教育環境整備

① 国際コミュニケーション学部棟改修工事

平成19年4月より2年計画で改修している国際コミュニケーション学部棟は、本年度は、講義室内装改修やAV設備の更新、トイレのリニューアル、サイン計画等を実施し、この改修工事は完了した。これにより、学生に快適な学修環境を提供できるようになった。

② 緊急地震速報システム工事

計画していた緊急地震速報システム工事については、地震情報の信頼性などにより本年度設置は取り止めた。その代わり、緊急地震速報を受信するラジオを購入し、各事務室や職員室等に配置した。今後については、敷地内一斉放送システムのインフラ整備を実施し、地震情報の信頼性を確認出来た時点で速やかに導入し、学生・生徒・教職員の安全を確保する。

③ 建物保全計画による工事

施設設備の老朽化対応をほぼ計画通りに実施し、教育環境の改善に努めた。今後についても施設設備の計画的保全計画を実施するため更なる調査を行い適正な資産管理を実施する。

④ 設置学校等の主な教育施設充実の工事

星が丘キャンパスでは、教育学部 ML（Music Laboratory：音楽演習室）教室の整備、駐輪場の拡張工事等を実施し、教育設備の充実や学生の利便性向上を図った。他のキャンパスにおいても計画に沿って様々な工事を行った。

なお、平成20年11月1日より、平成22年度開設の看護学部（仮称）の新築工事が着工された。地上6階建（延べ床面積 約6,265㎡）、平成22年1月31日完成予定である。

(10) その他施設・設備改善事業

バリアフリー対策として、本年度に各所の調査を実施した。平成21年度には大学現代マネジメント学部の正面玄関を自動ドアに改修する。引き続き現状調査を継続し、バリアフリー化を推進していく。

3 各センターの事業

3-1 オープンカレッジセンターの事業

(1) 梶山オープンカレッジの経営管理

① 梶山オープンカレッジ講座の受講料の設定

平成19年度までの実績や他大学の料金設定等を勘案し、本年度開講する全126講座について受講料の設定を行った。

② 梶山オープンカレッジの収支決算及び次年度予算の策定

本年度の収支決算を行うとともに、平成21年度の予算についての執行計画を策定した。収支決算については、エクステンションセンターで実施している梶山オープンカレッジ以外の事業も含めて、4月に開催される理事会にて報告する。

③ 梶山オープンカレッジ講座の開催講座の決定

本年度に計画した全126講座の内、116講座の開講と10講座の閉講を決定した。

④ 資格検定試験の合格者に対する報奨制度確立

この制度は、梶山オープンカレッジの受験対策講座を受講した在学生在が、当該年度内に目標とする資格・検定試験に合格するための目的意識や熱意の高揚を図ることを目的とし、合格した在學生に報奨金を支給するという制度である。本年度から梶山女学園大学エクステンションセンター資格試験合格報奨規程の制定と制度の開始により、在學生のモチベーション維持と資格取得支援のサポート体制が更に整備された。

3-2 学園情報センターの事業

(1) パソコン利用環境の整備

本年度は、各学部と協力し、以下の教室のパソコン、プリンタ等を更新するとともに、事務用パソコンの一部及び貸出用ノートパソコンを更新した。また、社会調査士資格科目に対応したソフトウェアの整備を行った。学生及び教職員に安定したパソコン利用環境を提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア/コンテンツの拡充ができた。

① 国際コミュニケーション学部2教室と学生控室

② 人間関係学部1教室

③ 文化情報学部1教室

平成21年度は、本年度に引き続き、現代マネジメント学部3教室及び人間関係学研究院生自習室のパソコン・プリンタ等を更新するとともに、新学部パソコン教室を更新する。

(2) ネットワーク・サーバ環境の整備

本年度は、以下の事業を行った。統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることにより、安定したネットワーク環境及びサーバ環境の運用を図った。

① 人間関係学部のネットワーク及びサーバの更新

② 事務用サーバ及び外字システムの更新

③ メールサーバの更新

本年度予定していた無線LAN環境の拡張について、導入予定機器の技術・サポート動向を見極めるため実施を見送り、来年度以降再計画することとした。

平成21年度は、山添キャンパス・現代マネジメント学部・クリプトメリア館・新学部のネットワーク整備を行い、大学全体のネットワーク統合を進める。また、平成22年度以降の導入に向け、サーバ仮想化の検討を行う。

(3) 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施を目標とした。

本年度は、以下の事業を実施した。

① Web経由ウイルス対策サーバの導入

② 現代マネジメント学部教員メールの学園メールサーバへの統合及びウイルスチェック・迷惑メール対策の適用

③ パスワード脆弱性チェック

④ 個人情報漏洩防止及び外部攻撃の対策ならびに注意喚起

⑤ 新規採用者に対する情報セキュリティ研修

来年度も引き続き電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防に努めるとともに、本年度検討が遅延したサーバ向けガイドラインの整備を進める。

3-3 椋山人間学研究センターの事業

(1) プロジェクト研究活動

本年度は5プロジェクト（①「総合人間論」②「女性論」③「人間発達論」④「日本・アジア文化と人間」⑤「環境と人間」）が研究活動を継続的に展開している。これらの調査・研究活動は文化・身体・成長発達・科学・環境・文学といったあらゆる方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間研究の拠点であり、新たな人間についての知の探求の場であると評価している。プロジェクト研究員は人間講座での講師を務めるなどして研究活動を公開し、広く社会一般に還元している。

今後とも、研究を進め、その成果を社会に還元していく。

(2) 講演会・シンポジウムの公開

本年度は1回のシンポジウムと4回の人間講座を開催した。講師には、学内外の著名な研究者を招聘し、名古屋市全域に積極的に広報活動を行い、広く一般公開することによって、知見の提供という形で社会貢献を図ることができた。

① シンポジウム

平成20年11月22日（土）に、椋山女学園大学主催の椋山フォーラムと合同で、基調講演に東京大学先端科学技術研究センター特任教授の米本昌平氏と名古屋大学地球水循環研究センターの安成哲三氏、パネルディスカッション・全体討論には両氏に加え、COP10支援実行委員会アドバイザーの香坂玲氏、本学生活科学部教授高阪謙次氏をお迎えし、『地球環境問題への視点と提言に向けて一生態系保全に人間のできること』と題して開催した。専門分野の知見を得る事により、多角的な人間追求だけでなく、センターの研究活動の進展や、学外とのネットワークの広がりによる研究活動の活性化も図ることができた。

② 人間講座

本年度は、本学教員である野崎健太郎氏（教育学部准教授）・李敏子氏（人間関係学部教授）・大浦誠士氏（国際コミュニケーション学部教授）・梶田正巳氏（教育学部教授・本学園高等学校中学校校長）による人間講座を4回開催した。地域の方の知的好奇心に応える講座であったと評価している。平成21年度もセンターの設立理念を具現化すべく内容・回数ともにさらなる拡充を目指す。

(3) 研究成果の発信

椋山人間学研究センターの1年の活動報告として、研究プロジェクトの活動報告、シンポジウム・人間講座の開催報告などをまとめた年誌『椋山人間学研究』を年度末に発行した。学内教職員だけでなく、全国の大学図書館および、教育関係団体等に広く送付し、本学園の教育理念「人間になろう」についての研究や学園の教育研究、学術の振興に資するものと考えている。また、センターホームページ上での公開も行い、発信の拡張を図る。

今後とも、積極的に年誌の発行とホームページでの公開を通して、研究成果を発信していく。

3-4 椋山女学園食育推進センターの事業

(1) 食育に関する講演会の開催

食育に関する講演会は、本年度で開催2回目となり、平成20年6月28日（土）に、平成20年度椋山女学園食育推進センター講演会「子どもたちの食育をどのように進めるか」を開催した。参加者は230名であった。講演会では、「学校で進める『食育』」（講師：北俊夫国土舘大学体育学部教授）、「子どもたちを対象とした『食育』の実践」（講師：村井智子フード・コミュニティサロン村井主宰）の2講演と、講演者2氏による総合討論を行った。また、今年度の講演会を踏まえて、平成20年9月20日（土）に、「親子で料理教室！～実りの秋を楽しむ～」（講師：村井智子フード・コミュニティサロン村井主宰）を開催した。料理教室では、地産地消をテーマに、地元で収穫された旬の食材を使った料理作りを親子で体験していただいた。今後も、地域の方々に、食育への関心と理解を深めていただけるよう講演会等を開催していく。

(2) 食育に関する事業の企画、立案及び実施

食育に関する事業の企画、立案及び実施としては、本年度は、学園内において、「椋山女学園食育推進基本指針（以下「基本指針」という。）」の策定及び「椋山女学園『食』に関する実態調査（以下「実態調査」という。）」の実施といった2事業を展開した。

まず、基本指針では、「総合学園」であるという特色を生かした食育推進の基本的な考え方・方向性

をとりまとめることを目的とし、幼稚園から大学・大学院までの関係者の協力を得て、平成20年7月に策定した。

次に、実態調査では、基本指針において明らかにした「子どもたちの「食」に関する力（知識、技術、行動など）」等の現状を把握し、食育推進の検討に役立てることを目的とし、園児・児童生徒の保護者及び児童生徒・学生の協力を得て、平成20年9月～10月に実施し、報告書を作成した。

今後は、「食育通信（仮称）」や「相山女学園食育推進センターホームページ」等を通じて、学内外に向けて実態調査の結果概要を公開するとともに、実態調査で得られた貴重な結果を基に、各園・学校・大学と連携協働して、学園における食育を益々充実させていけるよう検討を進めていく。

(3) 食育関連事業への支援

食育関連事業への支援としては、本年度は、学内で3件、学外で5件（名古屋市生涯学習推進センター、千種生涯学習センター、小牧市、愛知県職員組合連合会、東海農政局）の各事業に対し、当センターからの講師派遣や企画協力等を行い、広く学内外に向けて食育に関する情報を発信し、食育推進を図った。

なお、平成20年4月には、当センターのホームページを開設し、センターの活動内容や報告などの詳細については随時更新掲載中である。

2 相山女学園大学の事業

1 申請・届出等

相山女学園大学大学院学則、大学学則などの改正を行い、文部科学大臣宛に届け出た。

2 管理・運営事業

(1) 各種委員会等

大学協議会等、全学的な委員会が30を超えており、定期的なもの、随時的なもの、毎月開催されるもの、いずれの委員会等においても活発な議論が交わされた。また、本年度は、学長補佐の関わる委員会の見直しをし、整理を行った。今後も委員会の整理・統合の見直しは継続していくこととなる。

(2) 自己点検・評価活動

本年度は、大学の自己点検・評価活動として、7年に1度の次回認証評価に備え、平成19年度の大学事業を自己点検・評価した「大学年報 平成19年度版」を発刊し、ホームページで公開した。

また、平成18年度の認証評価において提言のあった勧告・助言に対する対応状況については、平成22年度に財団法人大学基準協会へ「改善報告書」を提出しなければならないため、大学改革審議会を中心に対策策について検討を行った結果、シラバスの記入項目の充実や、全学FD委員会活動報告書のホームページ公開について実施されることとなった。

3 教育事業

(1) 教養教育

本年度は、大学改革審議会が中心となって、大学設置基準大綱化以降の教養教育科目の変遷と現状を分析し、教養教育科目の全学部共通履修化の段階的な実施について検討した結果を「教養教育の共通化に関するWG最終報告書」として取りまとめ、基本的な方向性について、全学部で承認された。

また、全学共通科目「人間論」については、平成21年度から段階的に共通化された内容（「キャリアデザイン教育」、「食育」、「エコ・環境問題」）で実施するために「人間論実施委員会」を立ち上げ、実施体制の構築を行った。「情報リテラシー教育」の共通化については、「情報リテラシー教育1科目必修化の全学共通実施に関する基本方針について」が全学で承認され、平成21年度から実施するための整備が行われた。

(2) 学部教育

以下に各学部での取り組みを記す。

【生活科学部】

管理栄養学科では、専門教材の整備、実験項目の時代に即した更新を3～5年間の年次計画で進めることになり、本年度にそのための新規予算を申請し、全額ではないが認められたので、平成21年度から継続的に整備拡充が進む見込である。

生活環境デザイン学科は、衣服から都市まで様々な「環境」について、実践的な講義、演習及び実験・実習を実施するとともに、1級建築士・インテリアプランナー、1級テキスタイルアドバイザー、商業施設士等の資格取得のため、「測量学及び実習」などカリキュラムの充実を図った。

【国際コミュニケーション学部】

① 語学教育の取り組み

語学教育のため、様々な取り組みを行った。英語能力の測定と学習意欲の向上のため、新入生全員に入学時に TOEIC(Bridge)を受験させるとともに、1年生から3年生で英語を履修している学生全員に対し、12月に TOEIC(IP)を受験させた。フランス語及びドイツ語履修者に対し、それぞれフランス語検定及びドイツ語検定を受験させた。語学教育の効果を検証し、学生たちの学習意欲を向上させるためにその結果が活用されている。

また、パソコンやAV機器等を備え、学生の主体的な語学運用能力向上を支援する「セルフアクセスセンター」を、隣接する演習室と併せて改修し、学生がさまざまな方と交流する「サロン」にふさわしいものとした。

学部講演会等の催し物として、本学教員や通訳等専門家による講演会・セミナーを6回、さらに1年生が英語授業の一環として自主自演の英語劇を行う English Festival を開催した。

語学教育の成果の実践といえる、海外留学プログラムについては、中期留学プログラムと海外語学演習（英語・ドイツ語・フランス語）を以下の通り行った。

中期留学プログラムでは、英語圏の6大学に24名の学生を派遣した。プログラム修了者に対して、提携校からの成績報告書に基づいて、学則のとおり最大16単位を卒業単位のうち自由選択単位として認定した。

海外語学演習（英語・ドイツ語・フランス語）では、英語圏の6大学に夏季・春季計54名、ドイツ語圏の1大学に春季11名、フランス語圏の1大学に春季12名の学生を参加させた。修了者には、それぞれ学則のとおり4単位、2単位、2単位を与えた。

それぞれの演習について、担当教員が留学前、留学中の指導及び支援をして留学体験が円滑に進むようにした。

② 『卒業論文要約集』の出版

学生の4年間の学びの集大成として、『卒業論文要約集』を出版し、教員、学生に配布した。卒業研究として4年生が取り組んだ成果を抄録集として公開することにより、学生相互の情報交換と勉学意欲の向上、後輩学生に対しての卒論研究への道案内となった。

【人間関係学部】

学部教育の特色であるケースメソッドは、「ケース・演習プロジェクト」として、演習とともに、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されている。本年度は、新旧カリキュラムが同時に進行していたが、ケースメソッドはⅠとⅡをあわせて75コマが開講された。

また組織変更等の大掛かりな改革は行われていないが、本年度は、教養教育科目を中心に開講科目等の見直しや法改正に伴う社会福祉士受験資格関連の科目の改正を行った。

【文化情報学部】

本年度は学部創設9年目にあたり、学部創設以来の「文化」「情報」「人間」をキーワードにした、教養・基盤教育と専門教育をさらに充実させた。

平成18年度から実施された専攻制が3年目を迎え、専門科目（基幹）専門科目（応用）もすべて開講され、本格的な専門教育が行われた。

1年生に対しては、例年通り研究合宿を実施し、学生生活がスムーズに始められるような指導、ガイダンスを行ったが、本年は研究合宿で得た知見が文化情報学と結びつくよう、「文化情報論」の授業と連動する試みがなされた。また、昨年度と同様1年生後期にオリエンテーションと希望調査を重ねて、学生に対する学びの指導を細かく行い専攻分けを実施した。2年生に対しては基礎演習など専攻独自に教育を加味し、専攻で学びを進める進路付けを行った。3年生に対しては、基幹演習など専攻独自の教育に加え、幅広い人材を養成するために、応用科目を広く履修させることを行った。4年生は主に学士課程の最終段階として卒業研究をまとめる指導を行い、『卒業研究抄録集』をまとめ、出版し、教員、学生に配布をし、4年生の成果を公開し、勉学意欲の向上を図った。

また、教育施設・環境の改善の一環として、メディア・ラボの本格的運用を図り、学生がより充実したメディアを活用した授業が進められるようにした。

【現代マネジメント学部】

教職課程履修者、公務員、資格関連の学習環境が不十分であるとの反省点を踏まえ、平成19年度から、その学習に必要な図書・資料・問題集等を整備してきた。平成19年度に引き続き本年度も教職、公務員の合格者を出したかったが、その結果を出すことができなかった。資格関連では教員によるボランティアの指導もあり、税理士試験（簿記論）、秘書検定、販売士検定、ISO14001、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者などの資格を取得したとの報告がある。今後も引き続き教職課程を含めた資格関連の整備と教員による支援を継続して行っていきたい。また、本学部の教育内容をより理解してもらうため卒業研究抄録集を作成した。これは他学部のものとは異なり、ただ学生の論文の要約ではなく、より学部を理解してもらうため本学部の柱となる経営、経済、法律、政治からなる代表者4名のインタビューという形式をとった。今後の反響を捉えていきたいと考えている。さらに、001室視聴覚設備を更新したことにより、ハード面においても充実した講義を行うことができた。

【教 育 学 部】

採用と同時に即戦力として貢献できる教員の養成を目指し、実践的授業（「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「ふれあい実習Ⅰ・Ⅱ」「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」「プレ幼稚園実習」、保育実習ⅠA・B、人間論など）を実施した。

「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」は、毎日40分のネイティブの教員による授業で、新しい学習指導要領から導入される小学校の外国語活動に対応できる能力の育成を目指した。

「ふれあい実習Ⅰ」は、幼稚園から高等学校までの観察を主体とし、「ふれあい実習Ⅱ」は、附属小学校の生徒の学習指導を主体として実践力の育成を目指し、193頁にわたる報告書を刊行した。

「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」は、保育所、幼稚園及び小学校での音楽指導に必要とされるピアノ演奏技能の育成を目指した。

附属幼稚園での1週間にわたる「プレ幼稚園実習」は、2年生以後に始まる保育実習及び幼稚園本実習に対応できる能力の育成を目指し、今年度は、保育・初等教育専修の学生のみが参加することになった。「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」は最初の本実習であったが、全員、最後まで脱落することなく参加し、保育士に必要な能力、態度等について学んだ。本実習に備えて、教育学部は、感染症に対する正しい知識を伝授し、抗体検査及び検便検査を実施した。

人間論では、教師・保育士等の現場実務家を、体育指導法では、ダンスの専門家を招聘しティーム・ティーチングによって実践力育成に努めた。他に、小学校教科、音楽、数学関係の科目の指導においても実践力を培うために、非常勤講師、ティーチング・スタッフを増加してきめ細かく指導することに努めた。

(3) 大学院教育

① 大学院修士論文要旨集の作成

大学院生活科学研究科修士課程及び人間関係学研究科修士課程では、研究内容を公表するため、関係している大学等に修士論文要旨集を送付した。また本学図書館に所蔵して、在籍院生の情報交換と勉学意欲に繋げている。

以下、各研究科での取り組みを記す。

【生活科学研究科】

修士課程では、2回の入学試験が行われ、第1回（7月）5名、第2回（2月）5名の合計10名の入学が決まった（うち1名は平成21年9月入学）。食品栄養科学専攻では7月、生活環境学専攻では9月に中間発表会が行われ、研究成果の経過が報告された。

平成21年2月には修士論文発表会が実施され、学内から教員、大学院生をはじめ多数の参加者があった。発表と討論の後、食品栄養科学専攻2名、生活環境学専攻2名、合計4名が修了認定された。研究成果は修士論文要旨集として、全国の関連大学・施設に送付された。

博士課程の入学試験では、第2回（2月）に1名（平成21年4月入学）の入学が決まった。

平成20年9月には中間発表会（人間生活科学特別セミナー）を実施し、研究の途中経過が報告され、熱心な討論が行われた。また、本年度は課程博士1名及び論文博士1名が誕生した。

【人間関係学研究科】

人間関係学研究科では、一般の学生はもとより社会人の学生も受入れ、昼夜開講制の実施、長期履修制度等の整備を行っているが、本年度は大学院奨学金制度の充実を行い、最近の社会情勢に対応

する制度の整備を行ってきた。また教育内容・方法も継続的に見直しており、平成19年度の課題であった「研究指導（2単位）」の扱いについては、新たに「特別研究（3単位）」とすることとして、現実に即した指導体制を充実させた。

また、臨床心理相談室については、平成18年度からは相談件数が2000件を越え、着実に地域の要請に応えるなど開放が進んでおり、日進市との連携も含めて、臨床心理学領域での臨床実践の場としても活用されている。

(4) 卒業・修了、学位授与に関する状況

学部等	学科等	卒業（修了）者数	備考
大学院生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	1	
	食品栄養科学専攻（修士課程）	2	
	生活環境学専攻（修士課程）	2	
大学院人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	
計		25	
生活科学部	食品栄養学科	137	食栄47名、管理90名
	生活環境デザイン学科	145	内、1名9月卒業
計		282	
文学部	日本語日本文学科	1	
	英語英米文学科	1	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	111	
	表現文化学科	106	内、1名9月卒業
計		219	
人間関係学部	人間関係学科	163	
	臨床心理学科	101	
計		264	
文化情報学部	文化情報学科	233	内、1名9月卒業
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	186	
合計		1,209	

(5) 教育方法の改善

全学FD委員会（学部長と大学協議会から各学部1名で構成）の活動の一環として、学生による授業評価アンケート調査を平成15年度から実施している。授業改善・充実に向け、本年度は前期（実施期間：6月30日～7月5日）に実施した。4つの授業タイプ（講義科目用、演習科目等用、語学科目用、実験・実習用）に応じた調査票と教員用の調査項目を作成し、専任、非常勤を問わず、集中講義、卒業研究、10人以下、オムニバスを除いて、すべての科目について実施した。アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対する自己点検・授業評価をリフレクション・ペーパーという形式で記載し、学生に対するフィードバックとして、学生支援システムで公開した。また、本年度の報告書については、平成21年6月に「椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書」として刊行し、ホームページにて公開予定である。

また、本年度では新たに、FD活動の一環として、以下の研修会を実施した。

○第1回研修会

日 時：平成20年12月22日（月）※参加者数82名

テーマ：生活環境デザイン学科におけるFD活動

講 師：生活科学部 高阪 謙次 教授

○第2回研修会

日 時：平成20年12月24日（水）※参加者数71名

テーマ：私の授業論

講 師：教育学部 白井 朗 准教授

○他に研修会の一環として、ハラスメント研修会を実施した。（ハラスメント防止委員会との共催）

4 研究事業

(1) 研究支援

【生活科学部】

本学部では、本年度には、科学研究費補助金 8 件（新規 5 件、継続 3 件）、学園研究費助成金（A）2 件、学園研究費助成金（B）9 件、学園研究費助成金（C）7 件、学園研究費助成金（D）（出版助成）1 件、大学振興会研究奨励補助金 2 件をはじめ、多くの補助金・助成金を獲得し、活発に研究活動が行われた。

【国際コミュニケーション学部】

① 学園研究費助成金（C）

学部が設定している研究テーマに対し、学園研究費助成金（C）を組織的に与え、学部が目指す研究・教育を促進する支援を行った。本助成金が与えられたテーマは、個人研究としては、「アヴァン・ポップと SF の影響関係」「『万葉集』山上憶良歌の表現論的研究」「表現文化学科専門科目群（特にポップとクリエイティブ）による教育への支援および教育効果の向上をめざして」、共同研究としては、「ビジネスで使える英語のためのワークショップの効果に関する研究」「映画制作における音響デザインの効果的教育についての研究」であった。

個人研究及び共同研究も学部が研究・教育を促進する語学・異文化・社会文化・文学のテーマであり、今後の継続的展開が期待される。

② その他の研究助成金

学園研究費助成金（A）1 件（共同研究分担者）、学園研究費助成金（B）3 件（いずれも個人研究）、科学研究費補助金採択 3 件（若手 B 1 件、基盤 C 2 件 いずれも本年度新規採択）であり、研究支援は活発に実施された。

【人間関係学部】

教員の研究活動の支援には、その経費を支援するものとして、学園からの学園研究費（A）・（B）・（C）及び（D）出版助成があり、また大学振興会からの大学振興会研究助成金制度がある。このうち学園研究費（D）出版助成は、一般の出版助成と比べて一件あたりの助成金額が多い有効の支援となっている。また、海外研修制度や国内研修制度が整備され、毎年、専任教員から募集を行なうなど研修の支援や研究成果を発表する機会の提供も行なわれている。大学の研究論集のほか、学部の紀要である「人間関係学研究」は、人間関係学研究科の「修士論文要旨集」と共に全国の大学の学部・研究科（約 100 学部・研究科）に送付されている。

【文化情報学部】

本年度の学園研究費の助成を受けた研究は、学園研究助成金（A）1 件、学園研究助成金（B）5 件、学園研究助成金（C）10 件であった。研究代表者として科学研究費補助金の助成を受けた研究は 4 件であり、その他、受託研究を 1 件獲得した。これらの研究成果の一部は『椋山女学園大学研究論集 No.40』及び『文化情報学部紀要 第 8 巻』に発表されている。

【現代マネジメント学部】

本年度は、学部に配当される学園研究費 C（3,000 千円）を、新規採用者 2 名を含む 12 名に配分することとなった。昨今、第 1 次の募集では満額に達しなく 2 次募集をすることが多い中、研究意欲の向上がみられたと思われる。また、学園研究費 B には新規採用者 1 名を含む 4 名が採択され、出版助成である学園研究費 D においては 1 名が採択され、大学振興会の学術研究奨励補助金においても本学部から 1 名が採択されるという結果であった。

なお、本年度も学部紀要「社会とマネジメント」を刊行し、教員の研究成果の発表の場とすることができた。

【教育学部】

学園研究助成を受けた教員は学園研究費 A 1 名、学園研究費 B 9 名、学園研究費 C 10 名、科学研究費補助金研究代表者 2 名、同研究分担者 4 名である。本年度も昨年度同様に、個人研究が多く、今後は共同研究も奨励したい。共同研究の奨励によって、学園研 A や科研費への積極的な申請が今後増加するものと思われる。

これらの研究成果は、椋山女学園大学研究論集、教育学部紀要等に発表されている。芸術分野については、リサイタル、個展等によって研究成果が発表された。

(2) 教員の研究活動等

【生活科学部】

『生活の科学』は、学部教員の研究・教育を通して得られた成果を中・高等学校教員等に広く伝えることを目的に毎年刊行されているが、本年度で第31号となり、衣食住に関わる専門家の解説6編が生活科学領域における専門知識の普及に役立つことが期待される。

また、本学部教員は、大学紀要論文集『椋山女学園大学研究論集』の10編をはじめ、英文誌を含む学術雑誌に多くの論文を発表した。

【国際コミュニケーション学部】

学部教員は様々なメディアを通して、それぞれの研究発表を行っている。まず、学部教員は様々なメディアを通して、活発に研究発表を行っている。3名が単著、1名が編著を出版し、2名が単独訳の翻訳書、1名が編訳を出版している。次に大学紀要論文集である『椋山女学園大学研究論集』には4名の教員が論文を掲載している。学外の学術雑誌に投稿している教員もいる。

【人間関係学部】

人間関係学部では、大学教員の本来の責務である研究活動がより活性化することを目指し、研究費及び研究時間に関しても、一部の教員に負担が偏ることのないよう、すべての教員に等しく配分することを念頭においている。

研究成果としては、平成21年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集 第40号』の投稿数が、投稿総数40編のうち、人間関係学部からは3編であり、同じく平成21年3月刊行の『人間関係学研究 第7号』の投稿数が9編であった。

【文化情報学部】

教員の研究活動及びその成果の発表は年々盛んになっているが、単著3点、共著3点の著作が発表されており、その他、各学会誌等に掲載された論文は単独、共同執筆をあわせて17点が発表された。本年度には発刊8巻目を迎えた学部研究紀要『文化情報学部紀要 第8巻』に9点の論文、『椋山女学園大学研究論集 第40号』に6点の論文が発表された。その他報告書等多数が発表されている。

また、国際学会における研究発表3件、国内学会における研究発表17件が行われた。さらに年々海外調査数も増加し、科学研究費、文科省委託研究費本学研究費などにより、中国、韓国、インドネシアなど、5カ国で延べ16件の海外調査が実施された。

【現代マネジメント学部】

本年度も昨年度と同様に、研究支援としての学園研究費等の採択が非常に良い状況だったこともあり、教員の研究活動が活発な1年だったと思われる。特に学園研究費Dの採択により1名の教員が単著による著書を刊行するに至ったことは非常に評価できることである。また、文部科学省の科学研究費補助金も2名が採択されるだけでなく、内部監査協会、大幸財団及びJSTからも補助金を受けるなど、学会発表等も含め、研究活動が活発に行なわれた。なお、学部創設時より継続している学部の紀要「社会とマネジメント」も順調に刊行され、教員の研究活動の成果発表の場とすることができた。

【教育学部】

本学部の教員による演奏会、リサイタル、個展、フィールドワーク等それぞれの分野で積極的な活動が実施された。教員の中には、中央教育審議会、愛知県教育委員会、愛知県社会福祉協議会、愛知県青少年問題協議会、愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会、名古屋市生涯学習センター協議会等での各種委員、名古屋市立小中学校の評議員等での活動など多方面での活動を展開することもあった。

また、高校生を対象とした附属小学校での「ふれあい実習体験」の実施、本学教員の指導の下での有志学生「トーンチャイム隊」による外部保育園クリスマス会での出張演奏、名東区役所と連携して結成した「チーム名東」、名古屋市立小学校での授業補助ボランティアなど地域社会への貢献も積極的に展開した。

5 学生募集事業

(1) 入学者選抜の状況

① 平成21年度入試の主要変更点

18歳人口減少期の厳しい状況の中、できる限り受験生を確保に資するため、受験生にとって分か

り易く、より受験し易い環境の整備に努めた。詳細は、以下のとおりである。

ア 一般入試Aの入試科目について「国語」と「数学」の出題科目を次のとおりとした。

「国語」…「国語総合・現代文・古典」（漢文を除く古文選択）

「数学」…「数学Ⅰ・数学A・数学Ⅱ・数学B（数列・ベクトル）」（数学Ⅱ・数学B選択）

イ 生活環境デザイン学科において、一般入試Aでは従来の試験科目に加え「地理歴史」「公民」の選択も可能とした。また、一般入試Aプラスセンター（物理/地学）として、大学入試センター試験科目から新たに「地学」の利用も可能とした。

ウ 人間関係学部（人間関係学科・心理学科）において、一般入試Aでは従来の試験科目に加え、「数学」「理科」の選択も可能とした。

エ 一般入試B（1教科型）は、管理栄養学科を除くすべての学部・学科で実施することとした。

オ 一般入試B（小論文型）は、従来どおり学部・学科入試として実施し、国際コミュニケーション学部表現文化学科と人間関係学部（人間関係学科・心理学科）において実施する。

カ センター利用入試Aおよびセンター利用入試Bにおいて、生活環境デザイン学科で新たに「地理歴史」「公民」を利用可能とした。

キ AO選抜では、従来、第1次評価は書類評価、第2次評価は面談としていたが、生活環境デザイン学科の評価方法を次のとおり変更した。

第1次評価…「出願書類・面談」

第2次評価…「視覚表現および文章表現・面談」

ク 公募制推薦入試では、生活環境デザイン学科の選抜方法を「出願書類と面接」に変更し、出願条件に「高等学校での評定平均値」の基準を設定した。

ケ 人間関係学部（人間関係学科・心理学科）の出願条件のうち「高等学校での評定平均値」の基準を撤廃した。

② 平成21年度入試の結果について

急激な景気後退により受験への影響が危ぶまれたが、入学志願者数は全体で5,767名（249名増）となり、対前年比104.5%であった。

1,189名の募集定員に対する第2次入学手続者数は平成21年3月31日現在1,455名で、すべての学科において入学定員を満たし定員超過率は1.22となった。

経済不況下において志願者が出願校を絞り込んだことにより、定着率が上昇すると予測から合格最低点が上昇した学部が多く、志願者増加の一方で次年度入学試験への影響も懸念される。

1,455名の入学手続者のうち愛知県内高等学校出身入学者は、1,164名（約8割）となっており、これまでと同様、地元への依存度が非常に高い状況である。平成19年度の教育学部開設を境に、東海3県以外からの受験者も微増傾向にある。

ここ数年の志願者の増加傾向については、高校訪問による高校進路指導担当教員との情報交換、オープンキャンパス等の広報活動、入試制度の改善による成果が現れてきているものと思われる。

【学部の入学者数】

	管理	生環	国際	表現	人間	心理	文情	現マ	保初	初中	計
入学定員	120	132	105	95	120	100	200	170	80	67	1189
入学者数	130	158	128	128	148	124	244	186	106	103	1455
定員超過率	1.08	1.19	1.21	1.34	1.23	1.24	1.22	1.09	1.32	1.53	1.22

【大学院の入学者数】

	人間生活科学専攻	食品栄養科学専攻	生活環境学専攻	人間関係学専攻	計
入学定員	3	6	6	20	35
入学者数	1	5	5	15	26
定員超過率	0.33	0.83	0.83	0.75	0.74

(2) 学生募集・広報活動の概要

① 広告媒体等

広告媒体への掲載は、受験雑誌（68件）、新聞（31件）、インターネットを利用した広告（14件）を行い、志願者への告知を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、18,493件（1,306件増）であった。

② 大学展・進学説明会等

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に29会場の大学展に参加して本学の入学志願者への入学相談を行った。高等学校からの依頼の説明会・出張講義は、89回参加し、大学全体に関する説明は入学センターが、出張講義(模擬授業)については依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、7件あり見学者の対応を行った。

③ 大学説明会

椋山女学園高等学校の説明会は、3年生(生徒および保護者)と2年生(生徒)に対し、同校との協議のうえ、年間計画に基づき説明会、模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。

近年、同校から他大学へ進学する生徒が増加傾向にある中で、同校生徒にできる限り本学で学ぶことの魅力への理解を深め、進学に結びつける工夫が今後求められる。

高校教員対象大学説明会は、公立・私立高等学校の教員を対象として、星が丘キャンパスをはじめ学外(津、岐阜、豊橋)にも会場を設定して実施している。学部教育に関する説明、前年度入試結果の報告、次年度入試の概要、就職状況、個別相談を主な内容として実施している。

④ 高校訪問

入学志願者を安定的に確保していくためには、学生募集広報や入試施策の検討・立案のうえで、実際に生徒への進路指導を行う担当者からのニーズの把握や情報収集は重要な位置づけにある。

平成17年度からは入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。

本年度は、343校(延べ訪問学校数540校)を訪問した。

本学入学者は愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に岐阜、三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を優先・強化している。

また、東海3県以外の訪問が手薄となった時期もあったが、大学関係事務職員の協力を得て、夏期に東海3県以外(福井、石川、富山、静岡、長野(南信)、滋賀)の高等学校を訪問し、訪問地域の拡大にも努めている。

⑤ 入学広報行事

学内で実施した入学広報関係行事は、オープンキャンパスを3回、入学相談会を6回行った。合計参加者数は4,023名(対前年比79名増)あった。

6 学生生活支援事業

(1) 奨学・育英事業

学生の勉学奨励及び学業以外の活動に対する熱意高揚を図るため奨励奨学金制度に基づき、学業優秀者127名及び研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動に顕著な功績を残した6名を表彰し、奨励奨学金の給付を行った。さらに国際化を推進するため本年度より海外協定校に派遣する学生に奨学金制度を設けた他、海外から受け入れた大学院生、学部生、交換留学生に奨学金の給付や授業料の一部免除などの支援を行った。

また、経済環境の悪化から修学の意思を有しながら修学困難な学生を支援するため、教育ローン利子補給制度を新たに設けた他、貸与奨学金制度による緊急貸与支援を行った。

この他、日本学生支援機構(第1種、第2種)奨学金、岐阜県選奨生奨学金、横山育英財団など学外の奨学制度についても利用促進を図り、818名の学生が奨学金を得ることが出来た。

(2) 学生生活支援事業

① 学生支援システム

平成19年4月から稼動した学生支援システム(S*map)は、学生生活に関する情報や各種登録(履修登録、成績確認、時間割、休講、補講、呼び出し等)などをWEB上で行えるシステムで、学内外のパソコンを利用して確認・登録が出来、携帯電話で休講連絡を受け取ることも出来る。教職員・学生の利用促進が期待されるため、その周知に努めた。

学生への周知としては、在学生に関しては3月29日～31日の在学生オリエンテーション、新入生については、4月4日から7日にかけてのオリエンテーションで学生支援システムの説明会を開催した。また、教員においては成績登録、シラバス(授業計画)の作成等、研究室・自宅から登録が可能となり期限遵守に繋がった。

② 学生相談室の充実

カウンセラーによるDVD鑑賞会やクリスマス会、防犯セミナーなど6回のグループ活動を実施し、相談しやすい学生相談室づくりを行った。その結果、学生や保護者の相談が増え、医務室や関係教職員と連携を図りながら学生相談の対応を図った。また、教育学部の相談室の利用日を段階的に増やして、相談体制の充実を行った他、学生から指導教員への相談も増加していることから、教職員向けの学生対応マニュアルの作成に着手した。

③ 課外活動の充実

学生の自主的な活動を高めるためクラブ活動紹介DVDを作成し、新入生に配布した。その結果、本年度には7同好会が新たに結成され、過去最大の68団体、1,365名(加入率25.9%)の学生が課外活動に参加した。

また、オリエンテーリング部が昨年に引き続きスウェーデンの世界大会に出場したほか、硬式庭球部も全日本学生選手権出場を果たした。エコサークルが大学オリジナルタンブラー、ゼミ生による相山オリジナル携帯ストラップなどの作成・販売の支援を行った。

④ 学生生活環境の整備

AED(自動体外式除細動器)を星が丘キャンパスに7台、日進キャンパスに2台の計9台を設置した、全学部で即座に対応できるようにした。

人間関係学部の学生の食堂利用の促進を図るため星が丘キャンパス食堂の移動販売を実施した。

7 就職・キャリア形成事業

(1) 就職・進路等の状況

① 就職状況

求人件数は9%増の5,653件であったが、大多数の企業の採用方針には依然厳しいものがある。就職希望者数は、昨年度より1%少ない89%(1,054名)で、就職希望者の内定率は昨年度より1%少ない97%の1,027名が内定した。就職率は、微減し、87%となった。1学年1,000名以上の女子大学では、全国トップクラスの内定を維持した。本年度の採用環境から言えば、健闘できたといえよう。

② 就職指導状況

本年度の進路ガイダンスは、3年次の夏休み直前6月から12月まで、学部学科毎に全7回にわたって実施した。その他、就職・キャリア支援のための講座・セミナー等を実施した。また、平成22年度に初めての卒業生を送り出す教育学部に対する小学校教諭・幼稚園教諭・保育園保育士の就職準備として、他大学との情報交換の機会を設け、募集ノウハウやガイダンス計画の参考とした。教育学部教員との連携をとりながら、実績作りに向けての導入に取り掛かった。

③ キャリアサポート室の整備・充実

就職指導・キャリア支援・サービス強化のために、求人票検索システム(J-NET)の更新、「就職のてびき」、サブテキスト「キャリアサポートガイド」の改訂、「就職のための筆記試験攻略ドリル」の購入などを行った。

④ 企業開拓等

企業訪問は、6月から7月に内定お礼を中心に伺い、9月から12月には、「学内企業説明会」と「人間になろう就職交流会」の参加依頼のために、トヨタ自動車(株)、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、日本ガイシ(株)、積水ハウス(株)(株)豊田自動織機、中部電力(株)、(株)十六銀行、(株)JR東海をはじめとして約100社を訪問した。また、企業向けパンフレット等を作成し、約10,000社に送付した。

⑤ 大学就職担当者の研修会出席

文部科学省、日本私立大学協会等が主催する研修会等に参加し、職員の資質向上に努めた。全国私立大学就職指導研究会の幹事にキャリアサポート課長が引き続き選出され就任した。

⑥ インターンシップ

夏期及び春期の年間2回実施し、のべ106の企業・機関で185名が実習を行なった。実施に当たって、説明会及び事前指導、事後指導の他、11月1日(土)には、インターンシップ報告会を実施した。実習体験者142名、教職員10名、企業担当者38名が参加した。学生による企業毎の発表および情報交換会を行なった。本年度卒業生の中で、インターンシップ体験者は199名であっ

た。そのうち就職希望者は184名で、11名がインターンシップ実習先に就職した。

(2) 資格取得・キャリア形成の状況

① 教職課程

内 訳 学 科	中専修社会	高専修公民	中一種家庭	高一種家庭	中一種国語	高一種国語	中一種英語	高一種英語	中一種社会	高一種公民	高一種地歴	高一種情報	高一種商業	栄一種	栄二種
	大学院人間関係学研究所	1	2												
食品栄養学科			18	18										11	9
生活環境デザイン学科			10	10											
計			28	28											
国際言語コミュニケーション学科							17	23							
表現文化学科					7	12		1							
計					7	12	17	24							
人間関係学科									16	15	13				
臨床心理学科									13	15					
計									29	30	13				
文化情報学科												15			
現代マネジメント学科									4	8			2		
合計	1	2	28	28	7	12	17	24	33	38	13	15	2	11	9

② 学芸員資格

学芸員の資格を取得した学生は、57名（全卒業者の4.7%）であった。学部毎の内訳は、生活科学部4名、国際コミュニケーション学部15名、人間関係学部23名、文化情報学部13名、現代マネジメント学部2名であった。

③ 司書資格

司書の資格を取得した学生は、98名（全卒業者の8.1%）であった。学部毎の内訳は、国際コミュニケーション学部17名、人間関係学部29名、文化情報学部40名、現代マネジメント学部12名であった。

④ 栄養士免許

食品栄養学科食品栄養学専攻47名、管理栄養士専攻87名が栄養士の資格を取得した。

⑤ 1級衣料管理士資格認定証

生活環境デザイン学科の卒業生144名中、28名が1級衣料管理士資格の認定を受けた。

⑥ 1級建築士受験資格、2級建築士受験資格及びインテリアプランナー受験資格

1級建築士受験資格、2級建築士受験資格及びインテリアプランナー受験資格の取得に必要な科目を履修し、生活環境デザイン学科空間環境コース40名が、受験資格を得た。

⑦ 日本語教育課程

国際言語コミュニケーション学科卒業生111名中7名、表現文化学科卒業生106名中8名、文化情報学科卒業生233名中9名が修了した。

⑧ 社会教育主事（任用資格）

文化情報学科卒業生233名中4名が社会教育主事の任用資格を取得した。

⑨ 社会福祉士

人間関係学科15名が受験し、2名が合格した。

⑩ 学内での各種検定試験の実施及びその結果

以下のとおり、エクステンションセンターが年間7日、12試験を実施した。

ア 秘書技能検定

(ア) 平成20年6月21日 現代マネジメント学部棟205号教室及び206号教室

受験者数/準1級：45名 2級：188名 計233名

- (イ) 平成20年11月8日 現代マネジメント学部棟205号教室及び206号教室
受験者数/準1級: 37名 2級: 187名 計224名

イ 色彩検定

- (ア) 平成20年6月22日 現代マネジメント学部棟307号教室
受験者数/2級: 30名 3級: 51名 計81名

- (イ) 平成20年11月9日 現代マネジメント学部棟206号教室
受験者数/1級: 10名 2級: 74名 3級: 43名 計127名

ウ TOEIC IP テスト

- (ア) 平成20年7月12日 文化情報学部メディア棟B001号教室及び128号教室
受験者数/182名

- (イ) 平成20年12月13日 現代マネジメント学部棟206号教室
受験者数/92名

エ 販売士検定(2級)

- (ア) 平成20年10月1日 学園センター5階507号教室
受験者数/25名

8 国際交流事業

(1) 国際交流活動・海外研修事業

交換留学プログラムについては、タスマニア大学へ2名、サンシャイン・コースト大学へ2名、キャンベラ大学へ1名、上海師範大学へ2名の計7名の学生を派遣した。受入学生は、タスマニア大学から2名、サンシャイン・コースト大学から1名(後期のみ)、キャンベラ大学から1名、上海師範大学3名の計7名であった。派遣・受入の両学生ともに、大変熱心に勉強し良い成績を収めた。「日本語能力試験」では、1級に3名、2級に1名、3級に1名がそれぞれ合格し、1級の合格者1名は、過去最高の得点を獲得した。なお、交換留学生に対する準備の一環として、英語ミニ講座を今回初めて本センターで数回試行的に実施したが、これも好評であった。

キャンベラ大学との協定文の更新が今年度末によりやく終了したので、平成19年度から始まった協定文の更新がすべて実現を見たことになる。キャンベラ大学との新協定文では、IELTS の得点だけでなく、コース履修による学部進学の道が明記された。

予算を得て、国際交流センターのホームページを久しぶりに更新することができた。これによって、交換プログラムを利用した留学を希望する内外の学生への情報提供源として、その貢献が期待できる。

本年度より、本学交換留学生奨学金制度が成立し、さっそく交換留学生がその恩恵に浴した。こうした経済面での支援策によっても、プログラムへの応募者が増加することが期待される。

国際交流活動の多様化の一環として、上海師範大学と、双方の教員・学生を対象とした、専任教員の相互訪問による講演を通じた教育・研究交流の準備がほぼ整ったので、平成21年度から実施する予定である。また、香港城市大学との交流を目した準備の第一歩を記した。これまで梶山中・高校との交流を深めてきた南京曉庄学院の大学生を対象とした夏季日本語集中研修講座を、平成22年に開講できるよう、これも準備を開始したところである。

(2) 留学生支援

交換学生の日本の家庭体験については、昨年度で廃止した長期ホームステイに代わって、本年度より、週末を利用した1泊程度のホームビジットを希望者を対象として実施した。なかには「日帰りのほうがよい」という学生もいたが、全般的に好評であった。受入家庭は、本学の学生あるいは教職員の家庭であった。

語学ボランティア同好会の学生たちやスタディ・メイトとの交流によって、交換学生は得難い経験をすることができ、日本語能力に明らかな進展が認められた。また、日本文化等体験のための学外研修は、参加学生に好評であっただけではなく、実施する意義が確認できた。

9 図書・学術情報事業

(1) 図書館活動事業

① 蔵書数（平成21年3月31日現在）

ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	260,253冊	77,967冊	338,220冊
日進図書館	60,903冊	15,885冊	76,788冊
計	321,156冊	93,852冊	415,008冊

イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	1,369種	635種	2,004種
日進図書館	178種	150種	328種
計	1,547種	785種	2,332種

② 図書・雑誌受入数（平成20年度）

ア 図書資料受入数

区分	和書	洋書	計
中央図書館	6,837冊	681冊	7,518冊
日進図書館	1,877冊	140冊	2,017冊
計	8,714冊	821冊	9,535冊

イ 学術雑誌受入総数

区分	和書	洋書	計
中央図書館	306種	206種	512種
日進図書館	89種	58種	147種
計	395種	264種	659種

ウ 視聴覚資料

区分	平成20年度受入数	計
中央図書館	655点	18,081点
日進図書館	123点	2,876点
計	778点	20,957点

③ 図書館利用環境の整備

図書館の経常費において、日進図書館閲覧席の椅子の張替えを行った。100席分を3年計画で行う予定である。中央図書館1階閲覧室の北側にあった木製目録カードケースを撤去した。カードケース内のカード目録は事務室内に保管し、空いたスペースの有効利用を検討中である。また、日進図書館書庫2階学習室内にあった木製目録カードケースも撤去し、カードケース内のカード目録は保管庫内に保管、撤去跡に2階大型本書を移動させて、学習室内閲覧機の配置スペースを広げた。

④ 図書館資料の収集・整備

ア 予算及び執行結果

本年度の図書館備付費の予算及び執行結果の内訳（新規事業及び学術雑誌費等を含み、寄贈は除く）は次の通りである。

区分	中央図書館			日進図書館		
	予算額	執行額	残額	予算額	執行額	残額
図書館備付費	45,772,400	45,751,502	20,898	11,307,600	11,281,715	25,885

⑤ 図書館利用状況

ア 利用者サービス状況

区 分		中央図書館		日進図書館		
		平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	
開館時間（講義期間中）		平日9:00~19:00 土曜9:00~14:00		平日9:00~18:30 土曜9:00~17:30		
開館日数		280	279	278	276	
入館者数		93,882	93,675	37,777	39,806	
貸出冊数		33,388	35,396	12,315	13,766	
相互協力	文献複写	依頼件数	782	1,186	706	837
		受付発送件数	1,269	893	404	446
	閲覧	依頼件数	11	10	7	7
		受付件数	104	79	57	96
	現物貸借	借用	24	42	28	27
		貸出	48	54	13	7

開館日数は、中央図書館が280日間、日進図書館が278日間であった。入館者数は、中央図書館は若干の増加、日進図書館は減少し、貸出冊数では中央図書館が約2,000冊減、日進図書館も1,400冊の減少となった。他大学や機関の資料を相互に利用する「相互協力（ILL）」では、中央図書館の「文献複写」の依頼件数については前年度に比べ、400件減少。受付発送件数は376件増加。「閲覧」の依頼件数は、ほぼ同数で、受付が30件増加している。また、資料そのものをやりとりする「現物貸借」については、借用、貸出ともに減少している。日進図書館の「文献複写」の依頼件数については、前年度に比べ、130件の減少。「現物貸借」の他大学図書館への貸出は前年度に比べ、約倍増している。文献複写の依頼の減少については、図書館データベースの「CiNii」などを利用して情報検索することにより、入手しようとした論文がデータベース上で直接印刷できるようになったことが、その要因の一つと思われる。

大学図書館では、利用者サービスの一環として館内の案内や利用端末の検索方法を説明する図書館ガイダンス（ツアー）を実施し、本年度は中央図書館51件849名、日進図書館5件358名の利用者に対して行った。特に新生はもとより卒業研究や卒論・修論の論文作成のために資料情報を求める学生・院生には効果が著しいようである。

利用者サービス状況結果の各指数については、単純に昨年度との比較をするだけではなく、中央・日進各キャンパスの学部・学科の増加や学生定員数などの増減が、図書館利用に直接影響される事実があることも考慮する必要があると思われる。

⑥ 管理運営

図書館運営委員会の委員（任期は平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、本年度は図書館長（議長）及び各学部から選出された12名で構成され、年6回開催し、図書館の運営に係わる重要な審議を行った。

- ・ 平成20年度図書館備付費の予算額について
- ・ 平成21年度外国・内国雑誌の講読契約について
- ・ 平成21年度図書館開館日程について
- ・ 平成21年度新規事業計画について

新規事業計画については、審議を経て、学園側へ申請した結果、施設設備の新規事業は、中央図書館ガイダンス及び授業用ノート型PCの設置（3年計画）、中央図書館3F閲覧室機の入れ替えの2件が採択となり、日進図書館書庫の照明器具増設工事については、管財営繕課と協議となった。施設以外では、HPの改定が採択された。

継続事業としては、図書館システムの使用料、保守料、ハードウェアの使用料、学術情報データベースの維持費、複写機のリース料と人件費である。

- ・ 地域開放について、その可能性及び問題点等について検討を行った。
- ・ 学外者利用内規の見直しを行ない、平成21年4月1日付で改正する。

(2) 情報環境整備事業

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開、及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

本年度は以下の事業を行った。

- ① 情報リテラシー教育 1 科目の全学共通必修化（大学改革審議会と協力）
- ② 全入学者を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケート実施
- ③ 自主学習用プログラム（MCAS Word/Excel 2007 完全マスター）の国際コミュニケーション学部、文化情報学部への試行的配備
- ④ 初級システムアドミニストレータ試験対策講座の開講
春期／秋期の 2 講座合計で、受講者数 80 名、試験合格者数 9 名。
- ⑤ マイクロソフト社認定の MCP 試験対策講座の新規開講
受講者数 27 名、試験合格者数 13 名。

来年度は、以下の事業を進める。

- ① 情報リテラシー教育における 2 科目必修化、資格の単位認定、シラバス共通化の検討
- ② 入学者のレベルに配慮した授業展開のための TS の配備強化
- ③ 全入学者を対象とした情報リテラシー習得レベル調査アンケートの継続的実施
- ④ 自主学習用プログラムの全学部への展開
- ⑤ IT パスポート試験（旧初級システムアドミニストレータ試験）対策講座及び MCP 試験対策講座の継続的開講

10 講演会・シンポジウム等の事業

(1) 梶山オープンカレッジ講座の開催

エクステンションセンターが実施する梶山オープンカレッジの講座は、オープンカレッジが独自に提供し文化・教養を深めるための生涯学習プログラムである「カレッジ独自講座」を 46 講座、資格検定対策を主とした各種支援プログラムである「キャリアアップ講座」を 70 講座、計 116 講座を開講した。

受講者数では、全体の 77.6% がキャリアアップ講座の受講生である。これは、新規会員のうちの 66.2% を占める在学生の資格取得志向の高さを反映していると考えられる。なお、本年度は、計画講座数 126 に対して開講講座数 116、受講者数は前年度比 302 名増加し、2,016 名（のべ人数）となった。平成 21 年 3 月末日現在の会員数は、3,341 名である。

梶山オープンカレッジの広報については、パンフレットを 1 万部作成し、既会員及び希望者に対し郵送した他、中日新聞等への広告掲載を実施した。その他、3 月から 4 月にかけてメ〜テレで梶山オープンカレッジのスポット CM を放送し、地下鉄東山線車内扉横広告を約 2 か月掲載するなど多方面にわたって実施した。

エクステンションセンターの業務に関する重要事項は、エクステンションセンター運営委員会を 11 回開催して審議した。本年度においては、主にエクステンション事業の運営に関する基本方針、自治体との連携強化、資格試験合格報奨金制度の制定、次年度の梶山オープンカレッジへの受講者数増加のための施策等について継続的に審議を行った。中でも、梶山女学園大学エクステンションセンター資格試験合格報奨規程の制定と制度の開始により、在学生のモチベーション維持と資格取得支援のサポート体制が更に整備された。また、教員採用試験合格に向けての支援体制づくりの一環として、教員等志望者向けの講座を平成 21 年度から新たに 3 講座スタートさせることが決定した。

その他、継続的な課題としての検討事項としては、学内教員が担当する梶山オープンカレッジ講座の増加、梶山フォーラムをはじめとした学園内で開催される講演会やシンポジウム等でエクステンションセンターが果たす役割の再考、近隣地域や外部機関等との連携強化が挙げられる。

(2) 大学連携講座及び生涯学習関係講座への講師派遣

大学連携について、本年度の取り組みとしては、愛知県 11 大学のネットワーク作りが進み、名古屋市生涯学習推進センターとの協働事業として「なごや生涯学習フェア 2008」を実施した。

地方自治体等への講師派遣については、12 団体（名古屋市教育委員会、日進市教育委員会、三井住友銀行等）主催の生涯学習講座について連携を行った。これは平成 19 年度と比較して 8 団体増加した。

今後とも、本学での教育研究の成果が地域社会の中でわかりやすく還元され、その地域の方々の知識

や教養となって貢献できる教育機関を目指している。

(3) 第17回梶山フォーラム（第17回梶山フォーラム・第4回梶山人間学研究センター合同シンポジウム）の開催

「1 学園全体の事業 3 各センターの事業 3-3 梶山人間学研究センターの事業 (2) 講演会・シンポジウムの公開」を参照願いたい。

1.1 振興会・同窓会との連携

大学振興会は、役員会・評議員会を5月と7月の年2回開催した。大学で、大学振興会の役員会・評議員会が承認した予算による、備品・図書への寄付を受け入れた。また、行事としては、9月の「父母の集い」、11月の社会見学を実施し、父母と大学又は父母同士の交流を深めることとなった。

同窓会とは、「ホームカミングデイ」の企画などを通じて、連携を図った。

(1) ホームカミングデイの開催

平成20年10月18日（土）に大学祭企画の一環として、「ホームカミングデイ」を開催した。内容は、例年にならって、卒業生による講演会、ティーパーティー等であった。通算4回目の開催となったが、例年のとおり多数の卒業生と教員の参加があり、旧交を温めていた。

3 梶山女学園高等学校・中学校の事業

(1) 申請・届出の状況

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

(2) 教育活動の現状

本校では、学園の教育理念「人間になろう」を追求するため、魅力、特色ある教育を行っている。そのために以下の事業を実施した。

① 総合的な学習

「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、生徒が主体となる「調べて、まとめて、発表する」学習を各学年で行った。外部から講師を招聘し、講演を行い、生徒には感想を提出させた。夏休み等にはレポート作成を課し、その発表を行った。学年によってはPowerPointによって発表資料を作成した。また調べ学習を円滑に行うため、図書館メディア・オリエンテーションを行った。

② 修学旅行等校外行事

修学旅行は、高等学校においては、11月11日（火）から長崎・佐世保・大宰府へ、中学校においては11月26日（水）から沖縄へ行った。高等学校においては、活水女子高等学校との平和学習交流という新しい取り組みもでき、有意義であった。今後の課題としては各教科の学習との関わりについて検討する必要がある。

その他、高等学校・中学校全生徒を対象とした歌舞伎観賞など芸術鑑賞、遠足、スキー教室等を行った。特に芸術観賞については情操の育成に大いに貢献するものであったと評価できる。

③ 国際交流

国際交流については、隔年でニュージーランド・カナダ語学研修と、オーストラリア・中国の姉妹校相互訪問を行っている。本年度はカナダへの語学研修、オーストラリア姉妹校への訪問と中国姉妹校からの訪問受入を行った。

ア カナダ語学研修の実施

募集人員30名のところ、高額な費用の影響もあり、24名の応募しかなかった。そこで募集期間延長、再募集をしたところ、最終的に37名の応募があり、その内32名を合格とし、英会話講座、図書館を利用した調べ学習等事前学習を実施した。

7月21日（月）に出発し、事故・病気等なく約2週間の研修期間を過ごし、8月5日（火）に帰国した。

事前学習、現地での語学研修とも適切に実施できた。特に事前学習においては、梶山女学園大学国際交流センターの協力も得て、同大で学ぶオーストラリア人留学生との懇談会を実施した。

参加費の高騰もあるため、研修地の変更を検討しているが、生徒をこれまで受け入れた先方との信頼関係もあるため、適切に判断したい。

イ メルボルン・ガールズ・グラマースクール校訪問プログラムの実施

募集人員16名のところ、50名の応募があり、例年通りの選抜手続を経て、16名を確定させ、カナダ研修と同様に事前指導を行った。

7月22日(火)に出発し、こちらも事故・病気等なく約2週間の研修期間を過ごし、8月6日(水)に帰国した。

事前学習、現地での語学研修とも適切に実施できた。事前学習においては、こちらも椋山女学園大学国際交流センターの協力も得て、同大で学ぶオーストラリア人留学生との懇談会を実施した。

ウ 南京曉庄学院生徒の訪問受入

11月29日(水)から12月3日(水)までを受入期間とし、9月上旬からホストファミリーの募集を始めた。しかし、予定数の募集がなかったため、再募集や教員の努力により、必要なホストファミリーを確保した。

学校では様々な行事を企画したが、椋山女学園大学への訪問や京都観光旅行など、すべてを並立させることができず、歓迎会の実施ができなかった。次回以降、行事の日程を再考したい。

④ 「食育の推進」

成長期の心身の発達に留意し、学園食育推進センターとの連携の上に立った「食育」教育の立案・実施として、中学校入学式後、保護者を対象に食育推進センター長の中島正夫先生による講演会を行った。

思春期の子どもたちを支える食生活の重要性について考えるためにより企画であると考え、平成21年度も同様に行う予定である。

9月末から10月中旬にかけて、幼稚園から大学まで学園全体で実施された「椋山女学園『食』に関する実態調査」に中学2年全クラス、高校2年全クラスが参加した。

12月に単純集計結果が届き、追って届く予定の結果グラフの最終版を参考にして、「食」指導計画として「全体計画」「年間指導計画」の立案(各教科、総合学習、生活指導など)の参考にしたい。

(3) 入学試験広報事業及び入学試験状況

平成21年度入試結果は高等学校・中学校それぞれ、下表の通りであった。入試広報については、併設校説明会、私立学校合同説明会、学習塾主催の説明会等に、高等学校・中学校合わせて、延べ34回参加した。

また、総合的学習の一環として本校を訪問した中学校が20校あった。

① 高等学校

試験区分	募集人員	出願			入学試験			入学手続			入学	
		志願者	H20	前年比	受験者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可者	入学者	H20
推薦	200名の 約50%	170	184	92.4%	169	165	1.02	165	165	165	165	159
一般	200名の 約45%	458	627	73.0%	457	326	1.40	242	49	49	49	37
椋中推薦	200	203	203	100.0%	203	203	1.00	202	202	202	202	201
合計	400	831	1014	82.0%	829	694	1.19	609	416	416	416	397

② 中学校

試験区分	募集人員	出願			入学試験			入学手続			入学	
		志願者	H20	前年比	受験者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可者	入学者	H20
一般	160	734	649	113.1%	680	318	2.14	279	197	197	197	151
相小推薦	-	52	43	120.9%	52	52	1.00	52	52	52	52	43
合計	160	786	692	113.6%	732	370	1.98	331	249	249	249	209

(4) 高等学校卒業後の進路及び進路指導

平成21年度入試結果 卒業生総数 379名

【相山女学園大学進学者（259名）】

学部	学科・専攻(専修)	指定校	公募推薦	AO	一般	センター	進学
生活科学	管理栄養	30		1			31
	生活環境	33					33
国際コミュニケーション	国際言語	28		3			31
	表現文化	22		1			23
人間関係	人間関係	16	1				16
	心理	16	1				17
文化情報	文化情報	45	1	1	1	1	46
現代マネジメント	現代マネジメント	25	2	2			29
教育	子ども発達 保育初等	20					20
	子ども発達 初等中等	13			1		13

【中部4年制大学進学者（73名）※ 相山女学園大学進学者除く】

愛知教育大学3名、愛知県立大学1名、名古屋市立大学1名、愛知大学4名、愛知学院大学6名、愛知淑徳大学3名、金城学院大学7名、南山大学4名、名城大学9名等

【中部4年制大学以外進学者（15名）】

学習院大学1名、中央大学1名、法政大学1名、明治大学1名、立命館大学2名等

【短期大学進学者（5名）】

愛知学院大学短期大学部1名、南山短期大学2名、名古屋女子大学短期大学部2名

【専門学校進学者（7名）】

中日美容専門学校1名、名古屋デンタル衛生士学院1名、藤田保健衛生大学看護専門学校1名等

【就職（2名）】

自衛隊1名、老人保健施設和合の里1名

【浪人・その他（18名）】

(5) 生活指導

① 高等学校生徒会

生徒の自主性を尊重しつつ、執行部・各委員会の活動が生徒会活動の目的に応じた実践となるよう指導した。またHRの運営委員会が機能するように指導した。行事においては、生徒で運営の多くを担える学校祭・クラブ発表会・球技大会を目指した。

② 中学校生徒会

生徒1人1人の意識の向上を図るように努め、執行部・各委員会の活動は、それぞれの目的・方針に基づいて活動した。

③ 生活指導

マナー・挨拶・8時25分までの登校・始業のベルがなったときの着席・昼食以外の飲食等、日常生活規律ができるように努めた。生徒会も連携して推進し、生活規律の向上に努めた。

身だしなみと言葉遣いについては、特に頭髪・服装・化粧の違反をなくすように努めた。高等学校については、昨年と同様、月に1週身だしなみ週間を設定し、朝の立ち番を中心に指導した。中学校では教員間の情報共有を密にし、指導した。

④ 問題行動への防止と対応

自傷行為を行う生徒への対応と、生徒に傷害事故が発生した場合の対応は規定に従い指導した。不登校生徒については教員間の情報共有を図る一方、校内カウンセラー、養護教諭および大学院生と連携することにより、対象生徒の別室登校等を実施し、教室への早期復帰を図った。

(6) 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも和風館で一斉に各学年が業者委託で検診を受ける形になってから、時間的にも短縮されて、全体の流れがよりスムーズになった。内科検診も和風館で行うようになったが、本年度も全体の流れに支障はなかった。

(7) 学校運営

学園全体としては、「エコ」対策の取り組みが進み、食育推進センターの活動も緒に就き、教育学部のふれあい実習など新たな「栢山らしい」活動が展開され始めている。そうした中で、学校運営の中心となる総務会では、常に総合学園の中の中学校・高等学校6か年を意識し、各部署の諸活動がこれまで以上の成果をもたらすよう、丁寧に審議を重ねた。

(8) 職員研修

本年度から、従来の3回から1回減らした2回とし、実施した（第1回AEDの現地講習、第2回

①HP集合写真加工ソフトの紹介、②著作権について、③高大連携・接続教育の現状と今後、④校務機器の紹介と使用方法）。回数を減らした分、内容の濃い研修となった。

(9) 保護者との連携

保護者会、学級懇談会を開催した他、PTA研修会及び講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」60・61号を発行した。

(10) 高・中図書館の活動

以下の通り、方針に沿って活動を行った。

① 生徒の学習活動支援

ア 新入生対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施した。

イ 教科推薦図書を購入した。

ウ 調べ学習授業や総合学習「人間になろう」に対し、レファレンスサービスを行った。

② 生徒の読書活動支援

ア 読書ノート・図書館利用ガイドを発行し、利用してもらった。

イ 魅力ある選書と配架の充実に努め、年間を通し、常に配慮した。

ウ 高等学校15万、中学校9万円という予算の範囲内で、生徒希望図書を購入した。

エ 図書委員会の活動には顧問の他に、司書が同席し、活動を支援した。

オ ホームルーム読書会へ集団読書テキストを提供した。

カ 栢中・栢高100冊による読書活動を推進した。栢高100冊については一部見直しに着手し、来年度に提案する。

③ 外部との積極的な繋がり

ア 図書カードを利用して保護者への貸し出しを行った。保護者図書館利用カードの申し込みは、年間通じて受け、平成19年5月現在での利用カード数は、655件である。

イ 栢山女学園高・中図書館ホームページによる情報提供を行った。

ウ 周辺地域の小学生を対象に、土曜講座実施日に限定して閲覧室開放を実施した。

エ 外部研修会には積極的に参加した。

4 栢山女学園大学附属小学校の事業

(1) 申請・届出の状況

学則を変更し、届け出た。

(2) 教育活動の現状

① 教育目的・教育方針

本学園の教育理念「人間になろう」及び本校教育目標（①命を尊び、心や身体を鍛え、たくましく生き抜く力を培う。②基礎的基本的な学力を養い、深く考え自ら学ぶ態度や習慣を育て、個性の伸張を図

る。③礼節を重んじ、豊かな情操を養い、品位ある生活態度を養う。)の具現化を目指し、より適切な教育の推進に取り組んだ。1学級30人編成を堅持し、個々の児童に行き届いたきめ細かな教育を行い、学力の向上、品位ある生活態度などの育成に力を傾けた。大きな問題はなかったが、十分といえる実績を残す所まではいっていない。

② 教育課程・学習指導

国語力・算数力のレベルアップを目指し、内容も旧学習指導要領の基準に即して指導するなど、様々な活動を行なっている。平成14年から続けている「朝の十分間読書」はすっかり定着し、読書好きが90%いる。漢字検定では、4年生以上が全員受験するが、約86%が合格、学年相当級より上の級に挑戦して合格する児童が26%もある。これらの通り、着実に成果をあげつつある。

社会や理科を中心に体験学習にも力を入れ、浄水場や消防署、商店街やスーパーなどの見学にも積極的に出かけている。6年生の社会では、親子で土器をつくり、野焼きで焼きあげる、ミニ大山古墳を作る、伊能忠敬の測量方法を真似て学校の周囲を測量するなどした。

英語教育については本校創立以来実施している。現在は1年生は週1時間だが、2年生以上は週2時間の時間を使って native speaker 1名を含む4人の講師が年間計画に基づいて系統的な指導に当たっている。

ただ本校の英語指導は全面的に非常勤講師に頼っていて、目標・指導指針、全学年を見通したカリキュラムの編成などを統括すべき核になる教員がいない。この点を早期に克服し、相小英語の進展を図りたいところである。

③ 生活指導

制服の着こなし、挨拶、言葉遣い、道路の歩き方、乗り物内での態度など児童の言動態度の指導に留意し、品位ある、はじめある生活習慣を体得させることに留意しているが、概ね満足できる状況にあると思われる。入試面接の折り「相小児童の品のよさ、態度のよさに憧れて受験しました」という言葉を本年度もよく聞いた。

しかしながら、一部での粗野な言動など、品位保持に問題を感じさせられた。また、低学年で問題行動を起こす児童がいて指導に手を焼くということもあった。

(3) 入学試験の状況

名古屋に私立小学校が2校になって2年目になった。本学としては募集方法・入学試験など特に昨年と大きく変えることなく対処した。

本年度も併設幼稚園からの推薦希望者が30名を超して、一般応募者も過去最高の3.5倍となった。

学校紹介ビデオ改訂版が10月末に完成した。11月の学校説明会で活用し、一定の効果をあげたと考える。

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H20	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H20
小学校	一般	40	88	90	97.8%	67	21	27	2.48	24	24	24	24	15
	繰上合格							2	-	2	2	2	2	10
	相幼推薦	若干名	35	34	102.9%	34	1	33	1.03	33	33	33	33	34
	繰上合格							1	-	1	1	1	1	0
	合計	-	123	124	99.2%	101	22	62	1.63	60	60	60	60	59

(4) 保健管理

保健面では、冬季手洗いうがいの励行を何度も呼びかけたにも関わらず、1月下旬、風邪・インフルエンザの猛威に見舞われ、1月30日を学校閉鎖にせざるを得なくなった。沈静化にはさらに2週間を要した。

(5) 安全管理

安全管理に関連しては、例年通り地震・火災避難訓練、不審者対応避難訓練を行ったほか、5・6年生対象に、「インターネット安全安心教室」や「薬物防止講演会」を開催した。

(6) 学校運営

中期計画に基づく授業料値上げが順調に進み、財政的経営状況はかなり改善されてきているが、後一步

の壁をどうするか次の中期計画を立てる必要がある。

(7) 職員研修

外部で行なわれる研究会への参加意欲は比較的あるが、昨年同様、校内での研究授業、研修活動は不活発であった。計画していた「研究集録10号」も未発刊に終わった。

(8) 保護者・地域住民との連携

予定していた保護者会、個人懇談会も全て順調で、日常の保護者との連絡も密に行なわれ、概ね良好であった。

地域から愛される相小を目指して、本年度も交通事故0の日の交差点での交通指導、保護者への学校周辺での乗用車の駐停車禁止要請、山の手音楽祭一ふれあいコンサート会場貸与などを行ってきたが、さらに活動を広げていきたい。

(9) 施設設備等

夏休みに、体育館換気窓開閉電動化工事、1年教室西側通路拡幅、植栽植え替え工事および音楽室床張り替え工事を実施し、順調に終わることができた。

換気窓開閉電動化によって開閉にかかる労力が大幅に軽減されただけでなく、ワイヤー巻き上げの故障もなくなった。

通路拡幅及び植栽植え替えは児童昇降口から運動場への通路が広くなり、児童の通行が楽になり、植栽も病害虫で傷んだカイヅカイブキからアラカシに変えて景観もすっきりした。

音楽室はカーペットの痛みがひどくなったための床張り替え工事であるが、音の残響の問題も多少はあるが、衛生面を考えて木製のフローリングに変えた。

(10) 学校評価

年度末に職員による学校評価を行なった。評価項目は、教育目標、教育課程、学習指導、生活指導、保健安全指導、学校経営、学級経営、職員の勤務・研修、児童募集・入試、学校事務、施設設備、保護者との連携、PTA活動、地域との連携の14の中項目についてそれぞれ2～10程度の小項目を設け、5段階自己診断方式とした。

評定は、職員の勤務・研修一校内研修、新人研修の項以外は概ね良好と判断できる結果となった。

5 相山女学園大学附属幼稚園の事業

(1) 申請・届出の状況

園則を変更し、届け出た。

(2) 教育活動の現状

教育方針・教育目標に沿った取り組み

教育方針に沿って立てた教育目標6つの項目は以下の通りであった。

- 1 運動 2 健康・安全 3 人との関わり 4 言語・絵本 5 環境・自然・食 6 表現

この項目に基づいて、年間カリキュラム・月ごとのカリキュラム・週のカリキュラム・毎日のカリキュラムを作成し、それに沿って実践した。

日々の実践・週の実践・学期ごとの実践などについては、それぞれについて総括をしながら次に繋げてきた。教育目標のどの項目についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、さらによりよい子どもの育ちにつなげていきたい。

特に年度末には、幼稚園教育要領の改訂に合わせて、本園の教育課程を全面的に見直し、修正・加筆し、21年度からの「相山教育課程」を作成した。今後はこれに沿ってカリキュラムを作成していくこととしたい。

(3) 入園試験の状況

学校	試験区分	募集人員	出願		入学試験				入学手続			入学		
			志願者	H20 前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H20	
幼稚園	3年保育(3歳児)	75	93	100	93.0%	93	0	80	1.16	78	74	70	69	77
	繰上合格							8	-	8	8	8	8	3
	追加受付	若干名	3	0	-	3	0	3	1.00	3	3	3	3	0
	小計	75	96	100	96.0%	96	0	91	1.05	89	85	81	80	80
	2年保育(4歳児)	若干名	15	14	107.1%	15	0	11	1.36	10	9	9	9	6
	繰上合格							3	-	3	3	3	3	2
	追加受付	若干名	4	6	-	4	0	4	1.00	4	4	4	4	6
	小計	若干名	19	20	95.0%	19	0	18	1.06	17	16	16	16	14
	1年保育(5歳児)追加受付	若干名	2	3	66.7%	2	0	2	1.00	2	2	2	2	3
	小計	0	2	3	66.7%	2	0	2	1.00	2	2	2	2	3
合計	-	117	123	95.1%	117	0	111	1.05	108	103	99	98	97	

(4) 保健管理

担任、養護教諭などが日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行った。在園中に担任が保護者の代行業で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱った。

アレルギーへの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用した。給食やおやつへの対応は個別に行った。

健康診断や部屋の空気検査などは、定期的に専門機関に要請した。

(5) 安全管理

安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。年間地震3回、火災2回、不審者4回程度の避難訓練を実施した。この時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請した。

緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを行った。

自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。教職員の安全対応能力向上の為に、警察署の協力を要請して園内での研修を行った。安全に関する施設・設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。

毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また怪我の発生については発生の都度職員会議で報告しあう他、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。

家庭との連携については「椋山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度協力を要請した。

(6) 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

(7) 職員研修

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得した。

内部の研修としては、毎日学年会議をもって、実践上の問題を報告しあい、次の日の実践に生かした。週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。全教員が統一テーマを持って年間研究し、その成果を園外の専門家の参加の下で発表し、討論するとともに、「実践事例集」にまとめて発刊した。

(8) 保護者との連携

担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝えあった。各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡などを毎日伝えた。毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡した。また園だより(月1回)、学年だより(随時)、クラスだより(随時)、保健だより(随時)など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝えた。

保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と

保護者、また保護者同士の交流を深めた。また「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。

P T Aとは、教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。

(9) 地域への開放・発信・連携

インターネットに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く載せ、地域に紹介した。また講演会（松谷康子氏—椋山女学園食育推進センター）やP T A主催の「親子のつどい」を開催した際には、保護者、卒園児とともに地域へも参加を呼びかけた。

地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力した。

「すぎのこ絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日地域に開放し、貸し出しも行った。平成19年度から行っている教師による読み聞かせの時間も好評だった。

(10) 教育相談体制

園内の教育相談については担任以外でも、園長、主任などがいつでも受け入れた。園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応できるよう研修に参加した。

(11) 施設・設備

本年度は、年長園庭トイレの改修、ウッドデッキ防腐剤塗装、年少園庭側溝レベル上げ工事、年中園庭スーパードリーム修理、暖房便座取り付け工事、年中園庭レベル調整工事、遊具クライミングウォール設置などを行った。

ジャングルジムの撤去や年長砂場の枠の改修などの園庭の改善・遊具の改善を行い、子どもたちが安全に遊ぶことができるようにした。

偽木（年長斜面）交換や安全マットなどの園庭・遊具の改善を行い、子どもたちが安全に遊ぶことができるようにした。

III 財務の概要

1 平成20年度決算概況

平成20年度決算については、**図表1～3**をご覧ください。平成20年度は、主に新学部校舎棟新築工事、国際コミュニケーション学部棟改修工事を行い、決算の各種指標に表れています。

2 消費収支計算書について

消費収支計算書とは、外部資金によらない収入（帰属収入）をどのように消費したか（消費支出）及び継続的に保持する資産（基本金）にどのくらい配分したか（帰属収入－基本金を「消費収入」という。）を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るため、消費収支の均衡の有無を明らかにする指標です。

平成20年度と平成19年度との比較表は、**図表1**のとおりです。

消費収入の部では、帰属収入が90億64百万円で前年度と比較して3億35百万円増加しました。そのうち、学生生徒等納付金が71億56百万円で、前年度と比較して在籍学生数の増加により2億70百万円増となり、帰属収入に対する構成比率は79.0%となっています。また、補助金は12億69百万円で前年度と比較して5百万円増加となり、14.0%の構成比率となっています。

次に基本金組入額は、新学部校舎棟建築工事、国際コミュニケーション学部棟校舎改修工事等による有形固定資産の増加に伴い第1号基本金組入等で18億94百万円を組入れました。この結果、消費収入は、71億70百万円となり、前年度と比較して6億34百万円減少しました。

一方、消費支出の部では、総額86億48百万円で前年度と比較して2億56百万円増加しました。そのうち、人件費は、52億93百万円で構成比率58.4%と高い比率となっています。また、教育研究経費は、24億98百万円で前年度と比べて1億52百万円増加となり、構成比率は27.6%となりました。

資産処分差額は、2億63百万円で前年度と比べて2億12百万円の増加となっていますが、これは有価証券として運用している円貨建債券を時価により評価替えを行った結果によるものです。なお、この有価証券は、満期時又は早期償還時においてほぼ満額が償還されることが見込まれるものであり決算処理上の措置です。

消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、14億79百万円の消費支出超過となり、翌年度繰越消費収支差額が46億37百万円の繰越消費支出超過で、消費収支均衡を図る上でこの繰越消費支出超過の改善を行わなければなりません。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、消費収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標です。

平成20年度と平成19年度との比較表は、**図表2**のとおりです。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出があります。借入金等収入には高等学校授業料軽減に係る借入金が計上されています。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当します。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積立資産からの繰入収入等です。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されています。設備関係支出は、備品・図書等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されています。資産運用支出は、積立金に充てる資金が計上されています。

平成20年度は、その他の収入で新学部設置準備特定預金10億円を戻し入れたほか、施設関係支出で15億70百万円、設備関係支出で2億13百万円を計上しています。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標です。

平成20年度末時点での貸借対照表の概要は、**図表3**のとおりです。

資産総額は、386億24百万円で前年度末に比べて2億97百万円増加しています。新学部棟校舎建築工事、国際コミュニケーション学部棟改修工事等により有形固定資産が増加し、新学部設置準備特定預金10億円を戻入れ等によりその他の固定資産が減少し、現金預金等の流動資産が増加していることがわかります。基本金についても前年度末に比べて18億94百万円増加しました。

図表1 平成20年度消費収支計算書(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

単位:千円					単位:千円						
科目	20年度決算	構成比(%)	19年度決算	差異	科目	20年度決算	構成比(%)	19年度決算	差異		
消費収入の部	学生生徒等納付金	7,156,079	79.0	6,885,781	270,298	消費支出の部	人件費	5,293,104	58.4	5,368,500	△ 75,396
	手数料	181,283	2.0	177,934	3,349		教育研究経費	2,497,699	27.6	2,345,915	151,784
	寄付金	60,139	0.7	47,165	12,974		管理経費	577,876	6.4	607,512	△ 29,636
	補助金	1,268,837	14.0	1,263,843	4,994		借入金等利息	15,663	0.2	18,168	△ 2,505
	資産運用収入	117,838	1.3	101,325	16,513		資産処分差額	263,272	2.9	51,750	211,522
	事業収入	114,229	1.3	101,325	12,904		徴収不能額	975	0.0	926	49
	雑収入	165,242	1.8	0	165,242						
	帰属収入合計(A)	9,063,646	100.0	8,728,782	334,864		消費支出合計(C)	8,648,589	95.4	8,392,771	255,818
基本金組入額合計	△ 1,894,110	△ 20.9	△ 924,992	△ 969,118	当年度消費収支差額(B-C)	△ 1,479,053		△ 588,981			
消費収入合計(B)	7,169,536	79.1	7,803,790	△ 634,254	前年度繰越消費収支差額	△ 3,158,281		△ 2,569,299			
帰属収支差額(A-C)	415,057		336,011	79,046	基本金取崩額	0		0			
					翌年度繰越消費収支差額	△ 4,637,334		△ 3,158,280			

図表2 平成20年度資金収支計算書(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	20年度決算	19年度決算	差異	科目	20年度決算	19年度決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,156,079	6,885,781	270,298	支出の部	人件費支出	5,381,874	5,379,301	2,573
	手数料収入	181,283	177,934	3,349		教育研究経費支出	1,655,118	1,524,080	131,038
	寄付金収入	53,495	40,679	12,816		管理経費支出	508,153	543,149	△ 34,996
	補助金収入	1,268,837	1,263,843	4,994		借入金等利息支出	15,663	18,168	△ 2,505
	資産運用収入	117,838	101,325	16,513		借入金等返済支出	170,826	169,217	1,609
	資産売却収入	300,000	600,000	△ 300,000		施設関係支出	1,570,084	717,374	852,710
	事業収入	114,229	98,147	16,082		設備関係支出	213,158	212,660	498
	雑収入	208,176	213,900	△ 5,724		資産運用支出	261,476	1,146,956	△ 885,480
	借入金等収入	87,720	94,989	△ 7,269		その他の支出	399,922	621,518	△ 221,596
	前受金収入	500,438	476,297	24,141					
	その他の収入	1,722,034	559,896	1,162,138					
	資金収入調整勘定	△ 724,669	△ 776,545	51,876		資金支出調整勘定	△ 363,379	△ 392,656	29,277
当年度資金収入合計	10,985,460	9,736,246	1,249,214	当年度資金支出合計	9,812,895	9,939,770	△ 126,875		
前年度繰越支払資金	3,003,410	3,206,934	△ 203,524	次年度繰越支払資金	4,175,974	3,003,410	1,172,564		
収入の部合計	13,988,869	12,943,180	1,045,689	支出の部合計	13,988,869	12,943,180	1,045,689		

図表3 平成20年度貸借対照表(平成21年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	20年度末	19年度末	差異	科目	20年度末	19年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	33,676,203	34,488,395	△ 812,192	固定負債	4,483,363	4,614,001	△ 130,638
有形固定資産	26,283,391	25,459,561	823,830	長期借入金	944,523	1,029,326	△ 84,803
土地	3,887,443	3,887,443	0	退職給与引当金	3,538,841	3,584,676	△ 45,835
建物	16,470,387	16,544,869	△ 74,482	流動負債	1,128,519	1,116,184	12,335
構築物	914,946	970,690	△ 55,744	短期借入金	172,523	170,826	1,697
教育研究用機器備品	1,554,884	1,621,658	△ 66,774	未払金	341,293	381,337	△ 40,044
その他の機器備品	135,694	144,346	△ 8,652	前受金	500,438	476,297	24,141
図書	2,320,037	2,290,555	29,482	預り金	114,264	87,724	26,540
建設仮勘定	1,000,000	0	1,000,000	負債の部合計	5,611,882	5,730,185	△ 118,303
その他の固定資産	7,392,812	9,028,834	△ 1,636,022	基本金の部			
借地権	477	477	0	第1号基本金	36,448,423	34,765,313	1,683,110
電話加入権	3,204	3,204	0	第2号基本金	0	0	0
有価証券	3,401,168	3,910,688	△ 509,520	第3号基本金	610,000	400,000	210,000
退職給与引当資産	2,000,000	2,000,000	0	第4号基本金	592,000	591,000	1,000
各種課程履修費特定預金	41,450	40,572	878	基本金の部 合計	37,650,423	35,756,313	1,894,110
第3号基本金引当資産	610,000	400,000	210,000	消費収支差額の部			
減価償却引当資産	1,100,000	1,400,001	△ 300,001	翌年度繰越消費支出超過額	4,637,334	3,158,281	1,479,053
特別寄付金積立金	2,696	0	2,696	消費収支差額の部 合計	△ 4,637,334	△ 3,158,281	△ 1,479,053
新学部設置準備特定預金	0	1,000,000	△ 1,000,000	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
施設整備・教育研究充実特定預金	34,355	40,972	△ 6,617				
保証金	199,462	232,920	△ 33,458				
流動資産	4,948,768	3,839,823	1,108,945				
現金預金	4,175,974	3,003,410	1,172,564				
未収入金	748,168	800,021	△ 51,853				
仮払金	11	0	11				
前払金	16,556	27,642	△ 11,086				
貸付金	8,060	8,751	△ 691				
資産の部 合計	38,624,971	38,328,217	296,754				

5 消費収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間に於いて他の大学を持つ法人と本学園との財務比率の比較を行ったものです。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、消費収支比率、消費支出比率についてグラフ化したものが図表5に示しています。

学生生徒等納付金比率は、79.0%と高い比率になっており、帰属収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかります。人件費比率は、平成20年度は58.4%と僅かに比率を下げたものの、退職給与引当金繰入額の減少によるもので、基本的にはここ数年に漸増傾向にあり、他の学校法人とは7%程の開きがあり、かなり高率といえます。定年退職者の増減による変動要因がありますが、人件費削減及び収入増加の方策を立てなければなりません。教育研究経費比率は27.6%で適当な比率であるといえます。

消費支出比率は、95.4%となったものの、消費収支比率では、依然として120.6%と100%を超えています。さらに、支出の見直しを行って経費削減に努めなければなりません。

図表4 消費収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	-	栢山女学園	78.4	78.2	77.9	78.9	79.0
				除医歯系	74.4	72.6	72.9	71.6	
				同規模	66.5	68.5	68.2	66.1	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	1.6	1.6	0.5	0.5	0.7
				除医歯系	1.9	3.4	2.3	3.0	
				同規模	2.2	1.8	1.9	3.1	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	14.5	15.0	15.6	14.5	14.0
				除医歯系	12.7	12.5	12.3	12.1	
				同規模	12.1	12.7	12.6	12.5	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	56.1	58.1	61.8	61.5	58.4
				除医歯系	52.2	51.3	52.0	51.4	
				同規模	51.5	51.5	51.6	52.2	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	22.9	28.1	27.0	26.9	27.6
				除医歯系	28.3	28.5	29.3	29.7	
				同規模	28.9	28.6	29.3	28.8	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	7.3	7.4	8.2	7.0	6.4
				除医歯系	8.5	8.5	8.5	8.7	
				同規模	7.9	8.1	8.1	8.7	
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{消費支出}}$	-	栢山女学園	9.3	9.3	9.6	10.6	10.1
				除医歯系	11.8	11.7	11.5	11.4	
				同規模	10.7	11.1	11.3	10.4	
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
				除医歯系	0.5	0.5	0.5	0.5	
				同規模	0.6	0.6	0.6	0.5	
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	15.4	8.6	14.7	10.6	20.9	
			除医歯系	15.2	15.9	14.6	11.6		
			同規模	13.8	11.9	12.6	14.8		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	栢山女学園	71.5	74.3	79.3	78.0	74.0
				除医歯系	70.2	70.7	71.3	71.7	
				同規模	77.4	75.1	75.8	78.8	
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	栢山女学園	105.0	107.8	118.5	107.5	120.6	
			除医歯系	107.2	107.5	107.8	108.3		
			同規模	106.4	104.0	105.5	111.1		
経営状況	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	88.8	98.5	101.0	96.2	95.4
				除医歯系	90.9	90.4	92.0	92.6	
				同規模	91.7	95.0	92.3	94.7	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方が良い ▼: 低い方が良い -: どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 消費収支計算書の年度別財務比率比較(図表4より一部をグラフ化)

